

令和元年度
教育委員会事務の点検及び評価報告書
(平成 30 年度対象)

令和元年 6 月
和歌山県教育委員会

はじめに

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会が行う事務として、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が新たに規定されました。

このことを受け、和歌山県教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民の皆様への説明責任を果たすため、平成 20 年度から有識者会議を設置し、御意見等をいただきながら、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、年度ごとに点検及び評価を行っています。また、その結果に関する報告書は議会に提出するとともに、和歌山県教育委員会のホームページで公表しています。

本報告書は、「第 3 期和歌山県教育振興基本計画」（平成 30 年度～令和 4 年度）に基づき実施した各施策の実施状況（平成 30 年度教育委員会所管分）について点検及び評価を行っています。

和歌山県教育委員会では、今後も、点検及び評価の実施を通じて施策の効果を検証し、絶えず改善を図りながら、教育施策の着実な推進に努めてまいりたいと考えていますので、県民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和元年 6 月

和歌山県教育委員会

目次

和歌山県教育施策の方針	1
令和元年度教育委員会事務の点検及び評価	2
基本的方向 1 未来を拓く「知・徳・体」をバランスよく備えた人づくり	2
1. 確かな学力の向上	2
2. 豊かな心の育成に向けた道德教育の充実	5
3. 健やかな体の育成	7
4. ふるさと教育の推進	10
5. グローバル人材の育成	12
6. キャリア教育・職業教育の推進	14
7. 幼児期の教育の充実	16
8. 特別支援教育の充実	18
基本的方向 2 信頼される質の高い教育環境づくり	20
1. いじめへの対応	20
2. 不登校への対応	22
3. 教職員の資質・能力の向上	25
4. 教職員の勤務環境の整備	27
5. 教育の情報化の推進	29
6. 学校の適性規模化への対応と施設環境の充実	31
7. 防災・安全教育の充実	33
8. 高等教育機関による地域活性化の推進	35
9. 様々な教育への取組	36
基本的方向 3 子供たちの成長を支えるコミュニティづくり	38
1. きのくにコミュニティスクールの推進	38
2. 家庭・地域の教育力の向上	40
基本的方向 4 生涯にわたる学びやスポーツ・文化芸術・文化遺産に親しむ社会づくり	42
1. 生涯学習の推進	42
2. スポーツに親しむ環境づくり	46
3. 競技スポーツの推進	48
4. 文化芸術に親しむ環境の充実	50
5. 文化遺産の保存と活用の推進	52
基本的方向 5 人権尊重の社会づくり	54
1. 学校における人権教育の推進	54
2. 地域における人権教育の推進	56
3. 学びのセーフティネットの構築	58
令和元年度の進捗管理目標の目標値一覧	60
県教育委員会の活動状況	66
関連資料	67

※義務教育学校については、本書中の「小学校」「中学校」を、それぞれ「義務教育学校の前期課程」「義務教育学校の後期課程」に読み替えるものとします。

和歌山県教育施策の方針

和歌山県長期総合計画（平成 29 年度～令和 8 年度）

和歌山県がめざす将来像

「世界とつながる 愛着ある元気な和歌山」

～県民みんなが楽しく暮らすために～

教育分野における将来像

「未来を拓くひとを育む和歌山」



第 3 期和歌山県教育振興基本計画（平成 30 年度～令和 4 年度）

【基本的方向】

1. 未来を拓く「知・徳・体」をバランスよく備えた人づくり
2. 信頼される質の高い教育環境づくり
3. 子供たちの成長を支えるコミュニティづくり
4. 生涯にわたる学びやスポーツ・文化芸術・文化遺産に親しむ社会づくり
5. 人権尊重の社会づくり



令和元年度教育委員会事務の点検及び評価報告書【本書】

「第 3 期和歌山県教育振興基本計画」に定めた内容のうち、教育委員会が所管する取組について、進捗状況の点検・評価を行い、「平成 30 年度の主な取組の成果と課題」「進捗管理目標の状況」として記載しています。

また、この点検・評価において明らかになった課題等については、翌年度の取組に反映し、「令和元年度の主な取組」として記載しています。

※教育に関する「大綱」について：『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』により、地方公共団体の長は、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされています（第 1 条の 3）。本県は、「和歌山県教育振興基本計画」を教育に関する「大綱」に定めています。

令和元年度教育委員会事務の点検及び評価

基本的方向 1 未来を拓く「知・徳・体」をバランスよく備えた人づくり

1. 確かな学力の向上	教育センター学びの丘 県立学校教育課 義務教育課 生涯学習課 県立図書館
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 全ての学校が、自校の課題を改善するために「スクールプラン」等を作成し、それに基づき、児童生徒が主体的で意欲的に学ぶ授業や補充学習を充実します。◆ 家庭学習の習慣化や外部人材の活用など、学校・家庭・地域が連携した取組を推進します。◆ 「全国学力・学習状況調査」において、全ての教科で全国中位以上をめざします。◆ 使いやすく、活用できる学校図書館となるよう取組を進めます。	

■ 平成 30 年度の主な取組

<p>1. 組織的な学力向上の取組の促進 全ての学校で「スクールプラン」「学力向上推進プラン」を作成・活用し、それに基づいた組織的な取組や、家庭学習の習慣化や外部人材を活用した効果的な学習活動など、学校・家庭・地域が連携した取組を通じて、学力向上を促進する。</p> <p>2. 授業改善の促進 教科指導に優れた教員の協力のもと作成した「授業事例集(DVD)」を地方別研修会等で活用し、学力を向上させる指導方法の普及を図る。また、地方別授業づくり研究会等を通じて、県内全ての教員の授業力向上を促進する。</p> <p>3. 言語活動の充実 新学習指導要領においても求められている言語に関する能力と思考力・判断力・表現力を育てるため、学校指導訪問や学力向上研修会等を通じて、国語科を中心に全ての教科等で言語活動の充実を推進する。</p> <p>4. 個々の学力の把握と指導の充実 本県独自の「全国学力・学習状況調査サンプル分析」と「全国学力・学習状況調査」「県学習到達度調査」を活用して、児童生徒一人一人の学力と学習状況の実態を把握・分析し、早期から授業や補充学習で「授業事例集(DVD)」「マスター問題集」等を計画的に活用した課題改善に取り組むことで、学力向上を推進する。</p> <p>5. 指導力のある退職教員の派遣 優れた指導力をもつ退職教員を、学力に課題を抱える小・中学校 45 校に 1 校あたり 14 回派遣し、学校全体での組織的な取組や教員の授業づくり、学級経営等についての指導・支援を行うことで、学力定着に取り組む。</p> <p>6. 学校図書館の充実による読書好きな子供の育成 学校図書館の有効な利活用を図るため、学校図書館担当教員・学校司書・図書館ボランティアの研修を実施するとともに、県内の学校図書館教育に関する好事例を広く県内に示す。また、昼休みと放課後の全ての学校図書館を開館し、児童生徒の読書活動を推進する。</p> <p>7. 高等学校の学びから自己の将来像への円滑な接続 新しい時代に求められる資質・能力を育成するため、地域のニーズを再確認し、特色ある学科・コースを再検証するとともに、生徒が主体的に学ぶことができる授業を研究し、実践する。また、基礎学力の定着をめざし、生徒一人一人の理解に応じた学習活動を実施するとともに、自己の適性や進路希望に応じた知識や技術を習得できるよう、就職や進学に対応した補充学習を効果的に行う。</p>
--

■ 平成 30 年度の主な取組の成果と課題

<p>1. 全ての学校で「スクールプラン」「学力向上推進プラン」を作成することができた。しかし、各プランを全職員で共有することや、各プランの中間検証とそれを基にしたプランの改善といった活用については、学校によって取組に差が見られ、課題となった。</p>
--

2. 学力向上研修会での「授業事例集(DVD)」の活用と、地方別授業づくり研究会や国語指導力向上研修等での授業実践交流等を通じて、全ての学校に学力を向上させる指導方法を普及することができた。
3. 学校指導訪問や学力向上研修等を通じて、国語科を中心に全ての教科等で言語活動が充実できるよう、書く活動を取り入れた授業づくり等を推進し、それを意識した授業が増えてきた。
4. 全ての学校で、全国学力・学習状況調査と県学習到達度調査の結果を分析し、学力定着を図るための計画的・継続的な補充学習を実施することができた。
5. 優れた指導力をもつ退職教員を、学力に課題を抱える小・中学校 45 校に 1 校あたり 14 回、延べ 630 回派遣した。派遣のあった小・中学校では、教員の学校全体で学力向上に取り組む意識や、授業力、学級経営力が向上してきた。
6. 各研修において、講義や実践発表等を行うことで、学校図書館の有用性について認識を深めることができた。また、学校図書館の開館は、昼休みでは大半の学校で開館が進んでいるが、放課後は、小学校ですみやかに下校するよう指示しているなどの理由から、開館が進んでいない。
7. 生徒が主体的に学ぶことができる授業の実践に向け、学校指導訪問において、研究授業や公開授業に対して、指導・助言を行った。また、新学習指導要領の公示に伴い、その改訂の趣旨と内容の周知を図った。補充学習の実施状況については、100 パーセントを維持することができた。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	平成 30 年度		評価
			目標値	実績値	
全国学力・学習状況調査(小学校 6 年生)の全国順位	国語 A : 21 位 国語 B : 21 位 算数 A : 19 位 算数 B : 12 位 (平成 29 年度)	全ての教科で 20 位以内	全ての教科で 21 位以内	国語 A : 10 位 国語 B : 19 位 算数 A : 21 位 算数 B : 18 位	○
全国学力・学習状況調査(中学校 3 年生)の全国順位	国語 A : 27 位 国語 B : 41 位 数学 A : 17 位 数学 B : 17 位 (平成 29 年度)	全ての教科で 20 位以内	全ての教科で 32 位以内	国語 A : 35 位 国語 B : 39 位 数学 A : 10 位 数学 B : 34 位	×
勉強が「好き」「どちらかといえば、好き」と答える児童生徒の割合	小学校(国語) : 59.9% 小学校(算数) : 68.6% 中学校(国語) : 52.9% 中学校(数学) : 54.5% (平成 29 年度)	小学校 70%以上 中学校 60%以上	小国 : 62% 小算 : 69% 中国 : 55% 中数 : 56%	小算 : 64.8% 中数 : 52.5%	×
授業が「よくわかる」「どちらかといえば、よくわかる」と答える児童生徒の割合	小学校(国語) : 83.3% 小学校(算数) : 83.2% 中学校(国語) : 73.9% 中学校(数学) : 72.8% (平成 29 年度)	小学校 85%以上 中学校 75%以上	小国 : 84% 小算 : 84% 中国 : 74% 中数 : 73%	小算 : 86.4% 中数 : 75.0%	○
小・中学校における学校図書館の昼休みと放課後の開館率	—	小・中学校とも 100%	小学校 昼休み 100% 放課後 60% 中学校 昼休み 100% 放課後 60%	小学校 昼休み : 86.0% 放課後 : 47.9% 中学校 昼休み : 89.9% 放課後 : 37.8%	×

※評価の「○」「△」「×」は、平成 30 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※小国・小算・中国・中数は、それぞれ小学校(国語)・小学校(算数)・中学校(国語)・中学校(数学)を示している。

※「勉強が好き」「授業がよくわかる」の質問は、平成 30 年度の「全国学力・学習状況調査」では、小学校算数と中学校数学のみで実施された。

■ 令和元年度の主な取組

1. 組織的な学力向上の取組の促進

昨年度作成した「スクールプラン」「学力向上推進プラン」を更新し、全教職員で共有する。また、各プランに基づいた取組を組織的に進め、家庭学習の習慣化や外部人材を活用した効果的な学習活動などの取組を、学校・家庭・地域が連携して進めることで、学力向上を促進する。

2. 授業改善の促進

教科指導に優れた教員の協力のもと作成した「授業事例集(DVD)」を研修会や学校指導・支援訪問、地方別授業づくり研究会等で活用し、学力を向上させる指導方法の充実に取り組む。

3. 言語活動の充実

新学習指導要領の全面実施に向け、言語に関する能力と思考力・判断力・表現力を育てるため、学校訪問や学力向上研修等を通じて、国語科を中心に全ての教科等において、「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業改善を進める。

4. 個々の学力の把握と指導の充実

一年間の学力向上の取組をまとめた「学力向上プログラム」に基づいて、本県独自の「全国学力・学習状況調査サンプル分析」と「全国学力・学習状況調査」「県学習到達度調査」を活用して、児童生徒の学力と学習状況を把握・分析し、授業改善や『マスター問題集』等の活用、補充学習の充実により学力向上を推進する。

5. 指導力のある退職教員の派遣

優れた指導力をもつ退職教員を、学力に課題を抱える小・中学校 47 校に 1 校あたり 14 回程度派遣し、各学校の課題に応じて、学校全体での組織的な取組や教員の授業づくり、学級経営及び近隣の学校との連携等についての指導・支援を行うことで、学力定着に取り組む。

6. 学校図書館の充実による読書好きな子供の育成

学校図書館担当教員、学校司書、図書館ボランティアの研修を実施するとともに、「和歌山県子供の読書活動推進計画（第四次）」に基づき、学校図書館の利活用を推進する。また、学校図書館ボランティア等の協力も得ながら、全ての学校図書館で昼休みと放課後の開館を促し、児童生徒が読書に親しむ環境づくりを進める。

7. 高等学校の学びから自己の将来像への円滑な接続

生徒が主体的に学ぶことができる授業実践に向け、今後も学校指導訪問等を通じて、授業改善の取組を推進する。また、県立学校等教務部長会議及び高等学校教育課程研究協議会において、就職や進学に対応した効果的な補充学習の在り方を協議するとともに、補充学習の更なる充実に図り、実践する。

2. 豊かな心の育成に向けた道徳教育の充実	
〈教育振興基本計画の方針〉 ◆ 物事を多面的・多角的に深く考えたり、議論したりする「特別の教科 道徳」を推進します。 ◆ 学校教育活動全般を通じて、児童生徒に思いやりの気持ちや生命を大切にする心、規範意識を育みます。	児童生徒支援室 義務教育課 県立学校教育課

■ 平成 30 年度の主な取組

<p>1. 和歌山県独自の道徳教科書を活用した道徳教育の充実 和歌山県独自の道徳教科書『心のとびら』（小学生用）『希望へのかけはし』（中学生用）に収録の16教材のうち、小学校では4年生以上の学年で、中学校では全学年で、各学年の年間指導計画に5教材以上を位置付けて「特別の教科 道徳」（以下「道徳科」という。）の授業で活用し、思いやりの気持ちや生命を大切にする心、規範意識等の道徳性を育む道徳教育を充実させる。</p> <p>2. 道徳教育推進教師等を対象とした研修の実施 各学校における道徳教育がより充実したものとなるように、道徳教育推進教師等を対象に指導方法及び、評価等に関する研修、各校の取組等について情報交換等を行い、小学校においては道徳科の円滑な実施、中学校においては道徳科の全面实施に向けた準備を促進する。</p> <p>3. 道徳教育推進研究協力地域を核とした授業改善の推進 道徳教育推進モデル地域となる市町村を研究協力地域として指定し、その地域内で指定された研究校とその他の協力校とが連携するための道徳教育推進協議会を設置して、地域ぐるみで指導方法及び、評価等に関する研究を進める。</p> <p>4. 授業公開など家庭や地域社会との連携の促進 家庭や地域社会と連携した道徳教育を一層充実するために、学校の道徳教育の全体計画の公表や道徳科の授業の公開等を促進する。</p> <p>5. 体験活動の充実 集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加など、体験活動を充実し、豊かな心の育成に取り組む。また、小学校での職場見学、中学校での職場体験、高等学校での就業体験（インターンシップ）等の活動を通して、児童生徒の社会性や地域社会の一員であるという意識を育成し、社会参画の態度を養う。</p>

■ 平成 30 年度の主な取組の成果と課題

<p>1. 道徳教育推進教師等を対象に、和歌山県独自の道徳教科書に掲載しているいじめに係る読み物教材を活用した研修を行うことにより、校内研修の必要性を強く認識させることができた。また、独自の道徳教科書を活用した道徳教育実施率については、100パーセントを維持することができた。</p> <p>2. 道徳教育推進教師等を対象に、指導方法及び評価等に関する研修を行い、各学校の取組についての情報交換等を行った。</p> <p>3. 道徳教育推進モデル地域に道徳教育推進協議会を設置し、研究校を中心に道徳の授業の相互参観や授業発表会を行うなど、指導方法及び評価等に関する研究を推進した。</p> <p>4. 道徳教育について、保護者や地域住民の理解を深めるため、公立小学校では78.0パーセント、中学校では61.7パーセントの学校が、保護者、地域住民、他校の教職員等に道徳の授業を公開した。</p> <p>5. 職場見学の実施率は100パーセント、職場体験は悪天候等の諸事情により実施できなかった学校を除き100パーセント、就業体験は70.0パーセントであった。また、教育課程説明会において、集団宿泊活動、自然体験活動、地域の行事への参加など、体験活動と小・中学校での職場体験等のキャリア教育の充実を促したが、道徳性を高める社会参画の態度を養うにはさらなる取組が必要である。</p>

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	平成 30 年度		評価
			目標値	実績値	
和歌山県作成教科書を活用した道徳教育実施率	100%	100%を維持	100%	100%	○
道徳科の授業を公開した学校の割合	小学校：71.4% 中学校：54.0%	小・中学校とも 100%	小学校：80.0% 中学校：60.0%	小学校：78.0% 中学校：61.7%	△
学校のきまり（規則）を「守っている」「どちらかといえば、守っている」と答える児童生徒の割合	小学校：92.1% 中学校：94.4% (平成 29 年度)	小・中学校とも 100%	小・中学校とも 95%	小学校：89.5% 中学校：94.6%	×
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答える児童生徒の割合	小学校：85.5% 中学校：78.3% (平成 29 年度)	小・中学校とも 100%	小・中学校とも 90%	小学校：89.9% 中学校：84.8%	△

※評価の「○」「△」「×」は、平成 30 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 令和元年度の主な取組

1. 和歌山県独自の道徳教科書を活用した道徳教育の充実

和歌山県独自の道徳教科書『心のとびら』（小学生用）『希望へのかけはし』（中学生用）に収録の16教材のうち、小学校では4年生以上の学年で、中学校では全学年で、各学年の年間指導計画に5教材以上を位置付けて道徳科の授業で活用し、いじめを許さない心の基盤となる思いやりの気持ちや生命を大切にする心、規範意識等の道徳性を養う。また、道徳教育推進教師等を対象とした研修で、和歌山県独自の道徳教科書の効果的な活用方法等を示し、道徳科の授業改善を図る。

2. 道徳教育推進教師等を対象とした研修の実施

道徳教育推進教師等を対象に指導方法及び評価、年間指導計画等に関する研修、各校の取組について情報交換等を行い、道徳教育推進教師等を中心とした各学校における道徳教育の充実と、道徳科の円滑な実施を促進する。

3. 道徳教育推進研究協力地域を核とした授業改善の推進

道徳教育推進モデル地域となる市町村を研究協力地域として指定し、地域内で指定された研究校とその他の協力校とが連携し、道徳教育推進協議会を設置して、地域ぐるみで指導方法及び評価等に関する研究を進め、研修会や授業公開を行うとともに、その成果を研究発表会等を通して地域に広げるように促す。

4. 授業公開など家庭や地域社会との連携の促進

道徳科の授業を公開することは、学校における道徳教育への理解と協力を家庭や地域社会から得るためにも大切であることから、道徳教育推進教師を対象とした研修等で授業公開の必要性を説明するなど、家庭や地域社会と連携した道徳教育を促進する。

5. 体験活動の充実

ボランティア活動や自然体験活動、地域の行事への参加など、体験活動の充実を進めることが大切であることを、道徳教育推進教師を対象とした研修等で促すことにより、体験活動を充実し、豊かな心の育成に取り組む。

3. 健やかな体の育成

〈教育振興基本計画の方針〉

- ◆ 生涯にわたって運動に親しむことができる子供の育成をめざし、学校体育を一層充実します。
- ◆ 基本的な生活習慣を身に付けさせるため、「早ね・早おき・朝ごはん」運動を推進します。
- ◆ 望ましい食習慣を身に付けさせるため、食育をより推進します。
- ◆ 安全・安心な学校給食を実施します。
- ◆ 食への感謝の念を育み、郷土の良さを理解するため、学校給食におけるジビエなど地場産物の積極的な活用を推進します。
- ◆ 生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力を育成するため、がん教育、薬物乱用防止教育等、健康教育を推進します。

健康体育課
生涯学習課

■ 平成 30 年度の主な取組

1. 子供の体力・運動能力の向上

教科体育や保育(運動遊び)、運動系のクラブ活動、運動会・体育祭や集会などの特別活動や運動部活動などの体育的活動を一層充実し、運動の苦手な子供を減らし、子供たちの体力・運動能力を向上する。特に課題であるスピード(50メートル走)や瞬発力(立ち幅とび)、全身持久力(20メートルシャトルラン・持久走)の向上に取り組む。

2. 運動部活動の効果的・効率的な運営

「運動部活動指導の手引」や「和歌山県運動部活動指針」に基づき、発達の段階に応じた運動部の効果的・効率的な指導・運営を推進するとともに、より安全・安心な指導が行えるよう指導体制の充実に取り組む。

3. 学校体育指導者の資質向上

全ての児童生徒が運動習慣を身に付けられるよう、学校体育指導に関する研修を充実し、学校体育指導者の専門的知識・技能や指導力の向上に取り組む。

4. 基本的な生活習慣の確立

小学校1年生への「やっぱり大切！早ね・早おき・朝ごはん！」ガイドブックの配布や、保護者や教職員対象の「出張！県政おはなし講座」等による啓発を通して、学校・家庭・地域が連携・協力して、基本的な生活習慣の確立に取り組む。

5. 食育の推進

子供たちに食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせるため、学校における食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭に対する研修を実施する。また、『紀州っ子のこころとからだをつくる食育の手引』を活用し、栄養教諭を核に教職員が十分連携・協力して、計画的・系統的な食に関する指導の充実に取り組む。

6. 和歌山産品利用拡大プロジェクトの推進

各市町村において学校給食で地場産物を安定的に供給するための体制整備を支援する。併せて、ふるさとを大切にすることを育むため、学校給食における「わかやまジビエ」・鯨肉等の積極的な活用に取り組む。

7. 学校給食の衛生管理

安全で安心な学校給食を提供するため、学校給食法に規定されている「学校給食衛生管理基準」に基づいた学校給食における食中毒及び異物混入の防止に取り組む。

8. 食物アレルギーを有する児童生徒への対応

管理職の指揮の下、「学校におけるアレルギー疾患対応指針」等に基づく危機管理の一環としてのアレルギー対応ができるよう、管理職の研修会への参加を積極的に促すとともに、食物アレルギーへの対応に関連する調査を行い、適切な管理及び対応を推進する。

9. がん教育の推進

がん教育について、指導者に対して実践力を身に付ける研修を実施し、指導力の向上を図るとともに、授業等において児童生徒の発達の段階に応じて、がんに関する教育を効果的に推進する。

10. 薬物乱用防止教育等の充実

薬物乱用や喫煙、飲酒と健康の関係について児童生徒が理解できるよう、取り扱う内容を深めながら各学校において専門家による講演会を実施するなど、薬物乱用防止教育等を充実する。

■ 平成 30 年度の主な取組の成果と課題

1. 子供たちの体力・運動能力は、「平成 30 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果から、小学校 5 年生女子、中学校 2 年生男女の体力合計点が、過去最高得点を記録するなど順調に向上している。しかし、依然としてスピードや瞬発力、全身持久力に課題がある。
2. 「和歌山県運動部活動指針」等を周知・徹底することで、効果的・効率的な運動部活動運営を図ることができた。しかし、活動中の事故防止などの安全管理に課題が残っている。
3. 子供たちが運動の楽しさや大切さを実感できる魅力ある授業づくりをめざした授業研究会や研修などを通して、学校体育指導者の資質向上を図ることができた。しかし、調査の結果、運動が嫌いな児童生徒に運動習慣を身に付けさせることができていないことが課題である。
4. 「平成 30 年度全国学力・学習状況調査」において、朝食を欠食する割合（小学校 6 年生）が 1.3%で全国平均を下回り、当初の目標値を達成することができた。
5. 栄養教諭全員を対象とした研修を実施した。また、各学校において、栄養教諭と学級担任等が協力し、『紀州っ子のこころとからだをつくる食育の手引』の実践事例を参考とした食育指導に取り組んだ。
6. 学校給食における「ジビエ」や「鯨肉等」の無償提供の割合は、昨年に比して増加傾向にある。しかしながら、地場産物の使用割合については、当初の目標値を達成することができなかった。
7. 学校給食における食中毒及び異物混入の防止に取り組んでおり、今年度については大きな事故等発生していない。
8. エピペンを処方された児童生徒に対する緊急時医療体制の整備を行うとともに、専門医等の指導助言のもと、県内の学校におけるアレルギー疾患への対応事例の分析を行った。また、「学校におけるアレルギー疾患対応指針」に基づく対応を徹底するため、県内 3 か所で研修を実施した。アレルギー対応は危機管理の一環であるが、管理職の研修への参加率が低く、課題である。
9. がん教育研修会を開催するとともに、モデル校における外部講師を活用したがん教育を実施し、がん教育の推進に取り組んだ。また、小・中・高等学校及び特別支援学校に対して調査を行い、県内のがん教育実施状況を把握した。
10. 児童生徒の発達の段階に応じて、各学校において薬物乱用防止教室や喫煙防止教育を実施するよう、県立学校長会及び市町村教育委員会教育長会議で周知徹底を図ったが、日程等の都合により、一部の学校において実施できていなかった。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	平成 30 年度		評価
			目標値	実績値	
全国体力・運動能力、運動習慣等調査 (小学校 5 年生) の全国順位	男：12 位 女：12 位 (平成 29 年度)	男女とも 10 位以内	平成 29 年度 を上回る	男：16 位 女：11 位	△
全国体力・運動能力、運動習慣等調査 (中学校 2 年生) の全国順位	男：33 位 女：29 位 (平成 29 年度)	男女とも 15 位以内	平成 29 年度 を上回る	男：25 位 女：21 位	○
学校給食実施率	小学校：97.9% 中学校：84.3% (平成 29 年度)	小・中学校とも 100%	平成 29 年度 を上回る	小学校：99.6% 中学校：91.7%	○
栄養教諭が全ての小・中学校及び特別支援学校に食に関する指導訪問を実施する割合	49.9% (平成 29 年度)	100%	平成 29 年度 を上回る	54.3%	○

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	平成 30 年度		評価
			目標値	実績値	
学校給食における地場産物の使用割合	26.4% (平成 29 年度)	40%	平成 29 年度 を上回る	24.1%	×
朝食を欠食する割合 (小学校 6 年生)	1.1%	0%	全国平均 以下	1.3%	○

※評価の「○」「△」「×」は、平成 30 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※朝食を欠食する割合 (小学校 6 年生) の平成 30 年度の全国平均は 1.4 パーセントである。

■ 令和元年度の主な取組

1. 子供の体力・運動能力の向上

教科体育や保育(運動遊び)、運動系のクラブ活動、運動会・体育祭や集会などの特別活動や運動部活動などの体育的活動を一層充実し、運動の苦手な子供を減らし、子供たちの体力・運動能力の向上を図る。特に課題であるスピード(50メートル走)や瞬発力(立ち幅とび)、全身持久力(20メートルシャトルラン・持久走)について、体づくり運動領域などの授業を通して向上に取り組む。

2. 運動部活動の効果的・効率的な運営

「運動部活動指導の手引」や「和歌山県運動部活動指針」に基づき、発達の段階に応じた運動部の効果的・効率的な指導・運営を推進する。各学校において、より安全・安心な指導が行えるよう研修等を開催し、指導体制の充実に取り組む。

3. 学校体育指導者の資質向上

全ての児童生徒が運動習慣を身に付け運動が好きになるよう、学校体育指導に関する研修等を充実し、学校体育指導者の専門的知識・技能や指導力の向上に取り組む。

4. 基本的な生活習慣の確立

小学校 1 年生への「やっぱり大切！早ね・早おき・朝ごはん！」ガイドブックの配布や、保護者や教職員対象の「出張！県政おはなし講座」等による啓発、研修会等における『家庭教育サポートブック』の活用等を通して、学校・家庭・地域が連携・協力して、基本的な生活習慣の確立に取り組む。

5. 食育の推進

栄養教諭の役割について、市町村教育長会議や市町村教育委員会事務担当者会議で周知するとともに、市町村教育委員会と連携を図り、栄養教諭を核とした指導訪問を積極的に実施していくよう指導する。

6. 和歌山産品利用拡大プロジェクトの推進

県産品(うめ、もも、かき、みかん、サバ、鯨肉、ジビエ)の無償提供とともに、令和元年度の新政策として「和歌山ジビエの需要拡大」に取り組み、県産品の利用を拡大する。

7. 学校給食の衛生管理

学校給食法に規定されている「学校給食衛生管理基準」に基づいた食中毒及び異物混入の防止に取り組む。

8. 食物アレルギーを有する児童生徒への対応

県立学校長会及び市町村教育長会議において、「アレルギー疾患に対する研修会」に管理職等関係職員の参加を促し、全教職員が共通理解のもと「学校におけるアレルギー疾患対応指針」等に基づく危機管理の一環としてのアレルギー対応を行えるよう指導する。

9. がん教育の推進

児童生徒の発達の段階に応じて、小学校では「体育」や「道徳」、中・高等学校では「保健体育」の授業等において、学習指導要領に基づき、がんについて正しく理解し、健康と命の大切さについて主体的に考えられるよう、外部講師等の活用により、指導の充実に図る。

10. 薬物乱用防止教育等の充実

依存症に関するリーフレット等を作成し、児童生徒及び保護者に対して啓発を行うことで、ギャンブル依存、スマホ依存、喫煙・飲酒・薬物依存等の依存症を予防する。また、喫煙、飲酒、薬物乱用と健康の関係について児童生徒が理解できるよう、全ての学校で薬物乱用防止教室を実施するとともに、学校薬剤師会等関係機関と連携を図り、薬物乱用防止教育等を充実する。

4. ふるさと教育の推進	義務教育課
〈教育振興基本計画の方針〉 ◆ 和歌山県版ふるさと教科書『わかやま何でも帳』及び地域の人材を活用した学習を積極的に推進し、ふるさと和歌山を知り、ふるさとへの愛着と誇りをもち、ふるさとに貢献できる人を育てます。 ◆ 文化財等に興味や関心をもって学習できる機会を提供するとともに、郷土の文化遺産の次世代への継承に取り組みます。	県立学校教育課 文化遺産課 県立近代美術館 県立博物館 県立紀伊風土記の丘 県立自然博物館

■ 平成 30 年度の主な取組

<p>1. 和歌山県版ふるさと教科書『わかやま何でも帳』の活用の促進 県内の中学 1 年生全員への『わかやま何でも帳』の配布を継続し、県内の中・高校生は『わかやま何でも帳』を持ち、いつでも、どこでも『わかやま何でも帳』を開いてふるさと和歌山のことを調べたり、全ての教科等で活用したりできる環境をつくる。</p> <p>2. 「わかやまふるさと検定」の実施 中学生や高校生を対象として、『わかやま何でも帳』等の内容を問う「わかやまふるさと検定」を行い、ふるさと教育を充実する。</p> <p>3. 県立博物館施設を活用した体験学習、イベント及び出前授業の充実 県立博物館施設では、子供たちが主体的に取り組める体験学習等を実施する。学校の要望に応じ、県内全域に学芸員が出向いて出前授業を実施するとともに、子供たちの興味と関心を刺激するような様々なイベントを実施する。特に、県立博物館では、歴史や文化財に興味をもっている県内の小・中学生を対象にジュニア友の会を募集し、「けんぱく・こどもゼミ」を開催する。</p> <p>4. 世界遺産、日本遺産、その他地域の文化財等に関する教育機会の充実 世界遺産、日本遺産、その他地域の文化財等について学ぶことのできる教材（『わかやまの文化財ガイドブック』）を提供するとともに、その教材を生かしながらクイズ大会の実施や現地で文化財を体感する機会を積極的に設けるなど、児童生徒に郷土の歴史・文化に対する知識理解や興味関心を育む教育機会を充実する。</p> <p>5. 和歌山県民歌の普及 小学校や中学校の音楽の授業等で県民歌を取り上げ、歌えるようになることを目標にする。また、高等学校の入学式や卒業式において県民歌を斉唱する。</p>

■ 平成 30 年度の主な取組の成果と課題

<p>1. 平成 30 年 4 月に県内の中学 1 年生に 1 人 1 冊ずつ『わかやま何でも帳』を配布した。平成 28 年度から配布している分と合わせて、県内の中学 1 年から高校 2 年までの生徒が 1 冊ずつ『わかやま何でも帳』を持っていることとなった。県内の学校に学校配置分として配布しており、県内の中・高校生が『わかやま何でも帳』を開いてふるさと和歌山のことを調べたり、全ての教科等で活用したりできる環境をつくることができた。</p> <p>2. 平成 30 年 10 月中旬から平成 31 年 2 月中旬まで「わかやまふるさと検定」を実施した。県内の 14,834 名の中学生・高校生が受検し、受検率は、中学校全体で 42.6 パーセント、県立高等学校の全日制で 20.4 パーセント、定時制で 19.5 パーセント、特別支援学校で 7.8 パーセントだった。受検率を向上させるため、更にもっとの中・高等学校で検定を実施するよう促す必要がある。</p> <p>3. 県立博物館施設では、子供たちが主体的に取り組める体験学習やイベント、出前授業を実施した。また、歴史や文化財、自然科学に興味を持っている子供たちを対象に、さらに個々の知識を伸ばせるよう「けんぱく・こどもゼミ」や「ふどきっず」、「ジュニア自然博アカデミー」を開催し、学習機会の提供を行った。県立近代美術館では、子供たちを対象にした展示解説会「こども美術館部」やワークショップを開催した。</p> <p>4. 『わかやまの文化財ガイドブック』を県内の中学生に配布するとともに、その教材を活用して、第 1 回クイズ大会「挑戦！わかやまの歴史」を開催し、118 人の生徒が参加した。</p>

5. 平成 30 年度、県内の 70 パーセントの小学校・中学校において、教育活動の中に県民歌を取り上げた。また、県立高等学校における県民歌斉唱率は入学式で 91 パーセント、卒業式では 100 パーセントであり、目標値を達成した。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	平成 30 年度		評価
			目標値	実績値	
和歌山県作成教科書を活用したふるさと教育実施率	100%	100%を維持	100%	100%	○
「わかやまふるさと検定」を受けて、更に和歌山のことについて学びたいと思う割合	—	50%	30%	62%	○
博物館施設（県立近代美術館、県立博物館、県立紀伊風土記の丘、県立自然博物館）のジュニア友の会会員数	—	510 人	60 人	56 人	△
県立高等学校の入学式・卒業式における県民歌斉唱率	入学式：25% 卒業式：24%	100%	50%	入学式：91% 卒業式：100%	○

※評価の「○」「△」「×」は、平成 30 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 令和元年度の主な取組

1. 和歌山県版ふるさと教科書『わかやま何でも帳』の活用の促進

改訂した『わかやま何でも帳』を、県内の中学生に 1 人 1 冊ずつ、小学校と高等学校には学校配置分を配布して、子供たちがふるさと和歌山についてより新しい情報を得られるようにし、『わかやま何でも帳』の活用を促進する。

2. 「わかやまふるさと検定」等の実施

「わかやまふるさと検定」を実施し、より多くの中学生・高校生が受検するように周知する。また、検定問題を更新するなど、「わかやまふるさと検定」の内容を充実し、中・高校生が、ふるさと和歌山について新たな発見をしたり、ふるさとに対する愛着をさらに高めたりできるようにする。

3. 県立博物館施設を活用した体験学習、イベント及び出前授業の充実

県立博物館施設では、子供たちが主体的に取り組める体験学習等を実施する。学校の要望に応じ、県内全域に学芸員が出向いて出前授業を実施するとともに、子供たちの興味と関心を刺激するような様々なイベントを実施する。さらに、県立近代美術館では、来館が困難な地域の生徒を対象とした「おでかけ美術館」を実施する。また、歴史や文化財、自然科学、芸術に興味をもっている県内の児童・生徒がさらに知識を伸ばせるような学習機会を提供する。

4. 世界遺産、日本遺産、その他地域の文化財等に関する教育機会の充実

日本遺産の認定や文化財の新規指定等に基づき、『わかやまの文化財ガイドブック』を改訂し、県内の中学生に 1 人 1 冊ずつ、高等学校に学校配置分を配布する。また、学習の成果を発揮する機会としてクイズ大会を開催し、児童生徒に郷土の歴史・文化に対する知識理解や興味関心を育む教育機会を充実する。

5. 和歌山県民歌の普及

小・中学校における教育活動の中で児童生徒が県民歌に触れる機会をさらに多くできるよう、学校訪問等の機会に直接学校に対して働きかける。また、県立高等学校の入学式・卒業式等における県民歌斉唱率が平成 30 年度の実績値をさらに上回るよう、斉唱を促す。

<h2>5. グローバル人材の育成</h2>	県立学校教育課 義務教育課
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ グローバル社会において活躍できる、語学力・コミュニケーション能力・国際理解の精神などを身に付けた人材を育成します。 ◆ 小・中・高等学校を通して一貫性のある英語教育を充実するとともに、国際交流の機会を更に創出します。 	

■ 平成 30 年度の主な取組

<ol style="list-style-type: none"> 1. 生徒の英語力向上 小・中・高等学校を通じた系統的な英語教育の推進に取り組む。また、英語で指導することを基本とし、学習した語彙や表現を実際に活用する言語活動を中心とした授業を促進する。さらに、「聞く」「読む」「話す（やりとり・発表）」「書く」の4技能5領域を統合的に活用する能力の育成に取り組む。 2. 教員の英語指導力向上 児童生徒が自ら思考し主体的に言葉を発する喜びを体験できるような場面設定を大切に授業を促進する。また、指導者自らが英語を使おうとするモデルとなり、児童とともに学ぶ姿勢を見せるなど、積極的にコミュニケーションが図れるような授業環境づくりを促進する。さらに、外部検定試験等の活用を促進するとともに、教員の研修を充実させる。 3. 外国語活動、外国語科授業の改善・充実 小学校では、実際に英語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合うなどの言語活動を通じて、「聞くこと」のインプットの活動から「話すこと」のアウトプットの活動の流れを大切に、児童のコミュニケーション能力を緩やかに確実に育む授業を推進する。また、小学校教員と中・高等学校の英語科教員が連携を図り、一貫性のある英語教育の充実や、表現力や発信力を高める授業づくりを推進する。さらに、英語で自分の意見や考えを論理的に発信するため、コミュニケーション活動を重視した授業を推進する。 4. 外国語指導講師（FLT）の活用 生徒が英語に触れる機会を充実し、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、外国語指導講師（FLT）の効果的な活用を促進する。 5. 国際交流の機会の創出 アジア・オセアニア高校生フォーラム等の国際交流の機会を充実し、国際社会への関心や英語の運用能力の向上に取り組む。海外留学促進事業を充実し、生徒の語学力の向上を図るとともに、異なる文化や考え方を認め合える態度を育成する。
--

■ 平成 30 年度の主な取組の成果と課題

<ol style="list-style-type: none"> 1. 中学校では、卒業時に求められる英語力を有している生徒の割合が、44.8パーセントから46.2パーセントに改善し、今年度の目標を達成した。高等学校では、同割合が35.0パーセントから35.9パーセントに微増したものの、目標値に届かず、授業の充実及び積極的な外部検定試験の受験を促すことが課題となっている。 2. 中学校では、実用英語技能検定準1級相当の英語力を有している英語担当教員の割合が、27.4パーセントから32.6パーセントに改善し、今年度の目標を達成した。高等学校でも、同割合が51.7パーセントから57.5パーセントに改善し、今年度の目標を達成した。 3. 中学校、高等学校とも、授業の半分以上の時間、生徒が英語で言語活動を行っている授業の割合が、昨年度より改善し、生徒が授業で英語を使用する機会が増加している。 4. 平成30年度も31名のFLTを、特別支援学校を含む全ての県立学校で積極的に活用した。英語の授業はもちろん、英語添削指導、英語クラブでの指導、教育センターでの業務等を行った。さらに、県主催の英語関連行事でも、司会やコーディネーターを務めるなど、幅広い活用ができた。
--

5. 「アジア・オセアニア高校生フォーラム」「世界津波の日高校生サミット in 和歌山」「高校生英語ディベート大会」「わかやま高校生クイズ in English」など生徒が英語を使う機会を多く提供できたことが成果である。「高校生英語ディベート大会」に参加する学校数を増やすことが課題である。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	平成 30 年度		評価
			目標値	実績値	
卒業時に求められる英語力を有している生徒の割合（中学校卒業時に英検 3 級相当、高等学校卒業時に英検準 2 級相当）	中学校 : 35.6% 高等学校 : 29.1%	中・高等学校とも 50%	中学校 : 40% 高等学校 : 40%	中学校 : 46.2% 高等学校 : 35.9%	△
実用英語技能検定準 1 級相当の英語力を有している英語担当教員の割合	中学校 : 27.3% 高等学校 : 45.9%	中学校 : 50% 高等学校 : 75%	中学校 : 30% 高等学校 : 55%	中学校 : 32.6% 高等学校 : 57.5%	○

※評価の「○」「△」「×」は、平成 30 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 令和元年度の主な取組

1. 生徒の英語力向上

研修会等で新学習指導要領の趣旨や効果的な指導方法を教員に周知し、児童生徒の 4 技能 5 領域をバランスよく育成するよう授業改善に取り組む。また、生徒が自ら英語力を高めようとする意欲を養うために、公立中学校第 3 学年・義務教育学校第 9 学年及び特別支援学校中学部第 3 学年の生徒を対象に、外部検定試験を実施する。

2. 教員の英語指導力向上

小学校教員を対象に、新学習指導要領の全面实施に向けて、英語教育推進リーダーによる英語指導力向上研修を実施する。また、各校種の教員に、外部検定試験受験に係る助成制度を周知することで、外部検定試験の活用を促し、教員の英語力向上をめざす。さらに、研修会によっては、英語で行うワークショップを導入する。

3. 外国語活動、外国語科授業の改善・充実

大学等の外部専門機関と連携した研修を実施するとともに、同研修において、各校種の研修協力校における取組の好事例を共有する。また、各校種の教員が連携を図るための取組を進める。これらの研修や取組を通して、外国語活動、外国語科授業における言語活動を充実する。

4. 外国語指導講師（FLT）の活用

全ての県立学校に 31 名以上の FLT を配置し、授業や課外活動等で活用する。さらに、県主催の英語関連行事（「わかやま高校生クイズ in English」等）で、FLT に司会等を依頼するなど、行事に参加した生徒が英語にふれる機会をより充実する。

5. 国際交流の機会の創出

「国際文化交流促進費（高校生国際交流促進費）補助金」を活用し、留学を希望する生徒を支援する。また、「アジア・オセアニア高校生フォーラム」を開催し、20 の国・地域からの高校生とともに、より充実した 3 泊 4 日の英語合宿を実施する。

<h2>6. キャリア教育・職業教育の推進</h2>	県立学校教育課 義務教育課 総務課
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 自らの人生や将来設計について主体的に考えることを通じて、児童生徒が幼少期からの夢を育みながら、自らの道を切り拓き、社会で自立する力を育てます。 ◆ 高等学校を支援する地元企業の校友会組織づくりや地域産業との交流の機会を充実し、地元企業への理解を高め、高校生の県内就職を促進します。 	

■ 平成 30 年度の主な取組

<ol style="list-style-type: none"> 1. 発達の段階に応じた系統的なキャリア教育の推進 各学校において、特別活動を要とするキャリア教育の全体計画を作成し、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育む。 2. 職業系専門学科等で学ぶ意欲の向上 公立高等学校の職業系専門学科等と県内企業を紹介した冊子『和歌山で学ぶ・働く』を活用し、中学校での進路決定から、職業学科等での学びを経て、社会へ出て働くところまでを系統化し、職業学科等で学ぶ意欲を高める取組を進める。 3. 職業系専門学科等における職業教育の充実 職業系専門学科においては、地元企業と積極的に連携し、企業から派遣された熟練技術者による指導や企業への就業体験などを行い、職業や企業についての理解と関心を深める。また、GAP（農業生産工程管理）の普及、拡大を図るため、関係機関との連携を進める。 4. 県内就職を中心とした就職支援の充実 就職を希望する生徒に対して、県内就職の魅力発信や地元企業に関する情報提供等を充実するため、応募前サマー企業ガイダンス、学校ごとに行う企業説明会、応募前職場見学等の利活用の促進を図るとともに、各高等学校等に対して、啓発教材等の活用方法を具体的に説明する。 5. 高い志や学ぶ意欲の育成 目的意識をもって高等教育機関等に進学しようとする意欲や態度を育むため、様々な分野の第一線で活躍する方を講師とする「高校生のための和歌山未来塾」の開催等、知的好奇心や探究心を育む取組を充実する。 6. 体験活動の充実と小・中・高等学校の円滑な接続 児童生徒の発達の段階に応じて、職場見学や職場体験、就業体験、デュアルシステムの取組を充実する。また、児童生徒の学びの過程を記述し、学年や学校を越えて、継続的に蓄積していく教材（キャリア・パスポート）等の研究を進める。
--

■ 平成 30 年度の主な取組の成果と課題

<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 30 年度のキャリア教育の全体計画作成率は小学校で 46.8 パーセント、中学校で 42.0 パーセント、年間指導計画作成率は小学校で 17.4 パーセント、中学校で 30.3 パーセントであり、それぞれの作成率は向上しているが、各計画の必要性が十分に浸透していない市町村もあるため、目標値には至らなかった。一方、高等学校では、キャリア教育の全体計画及び年間指導計画の作成率は 100 パーセントであり、目標は達成した。 2. 県内公立中学校における、『和歌山で学ぶ・働く』の活用率は、60.5 パーセントであり、活用率の向上が課題である。 3. わかやま産業を支える人づくりプロジェクトを活用し、普通科を含む高等学校 31 校（生徒約 5,500 人）が、企業の経営者や人事担当者による講義、企業説明会等を行った。また、GAP の普及・拡大に向け、GAP 指導員の資格を取得した農業科教職員が高等学校の施設・設備等の改善を指導し、梅の生産工程管理（JGAP）認証公開審査会を開催した。 4. 県内就職のメリットを啓発する資料を高校 1 年生に、県内企業の魅力を紹介する冊子を高校 2 年生に配布するとともに、紀南地方でも企業説明会を開催した。

5. 科学や企業経営、芸術、スポーツなど、様々な分野の第一線で活躍する方を講師として、「高校生のための和歌山未来塾」を5回開催し、約1,200人の生徒が参加した。
6. 平成30年度の公立小学校における職場見学実施率は100パーセント、公立中学校における職場体験実施率は94.2パーセント、高等学校におけるインターンシップ実施率は70.0パーセントであった。また、インターンシップ参加率の低い普通科系の高等学校においても、企業の方を招いて生徒との懇談会を開催するなど、実状に応じたキャリア教育を実施した。キャリア・パスポートについては、先進的に進めている他県の事例を収集した。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30年度		評価
			目標値	実績値	
小・中・高等学校におけるキャリア教育全体計画の作成率	小学校 : 27.8% 中学校 : 47.6% 高等学校 : 100%	小・中・高等学校とも100%	小・中学校 : 60% 高等学校 : 100%	小学校 : 46.8% 中学校 : 42.0% 高等学校 : 100%	×
小・中・高等学校におけるキャリア教育年間指導計画の作成率	小学校 : 4.9% 中学校 : 37.9% 高等学校 : 100%	小・中・高等学校とも100%	小・中学校 : 50% 高等学校 : 100%	小学校 : 17.4% 中学校 : 30.3% 高等学校 : 100%	×
高校生の県内就職率	75.0%	86%	78.0%	77.9%	○
新規高等学校卒業就職者の卒業後3年以内の離職率	41.4%	23%	27.7%	43.1%	×

※評価の「○」「△」「×」は、平成30年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 令和元年度の主な取組

1. 発達の段階に応じた系統的なキャリア教育の推進

小・中学校においては、キャリア教育の全体計画・年間指導計画モデルを参考に、キャリア教育の視点を取り入れた全体計画・年間指導計画の作成に取り組む。高等学校においては、先進的なキャリア教育を行う学校の取組を発表・協議する機会等を設け、各学校におけるキャリア教育を一層充実する。

2. 職業系専門学科等で学ぶ意欲の向上

公立高等学校の職業系専門学科等と県内企業を紹介した冊子『和歌山で学ぶ・働く』を進路指導等で活用し、中学校での進路決定から、職業学科等での学びを経て、社会へ出て働くところまでを系統化し、職業学科等で学ぶ意欲を高める。

3. 職業系専門学科等における職業教育の充実

職業系専門学科においては、地元企業と積極的に連携し、企業から派遣された熟練技術者による指導や企業への就業体験などを行い、職業や企業についての理解と関心を深める。また、平成30年度に農業科を設置する高等学校で実施した梅のJGAP認証公開審査会を受け、是正箇所を適切に改善し、GAP認証取得をめざす。

4. 県内就職を中心とした就職支援の充実

三者面談等の機会を捉え、「高校生のためのわかやま就職ガイド」等を活用し、生徒及び保護者に県内就職の魅力や地元企業に関する情報を積極的に提供する。また、応募前企業ガイダンス、応募前職場見学等の利活用の促進を図るとともに、各高等学校等に対して、関連施策の意義等を機会があるごとに周知徹底する。

5. 高い志や学ぶ意欲の育成

科学、スポーツ、芸術など、様々な分野の第一線で活躍する方を講師とする「高校生のための和歌山未来塾」を県内各地域で開催し、生徒の知的好奇心や探究心を育む。

6. 体験活動の充実と小・中・高等学校の円滑な接続

児童生徒の発達の段階に応じて、職場見学、職業体験、就業体験やデュアルシステムを取組を通して、基礎的・汎用的能力（「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」）を育成する。また、和歌山県版キャリア・パスポートモデルを小・中・高等学校に提示する。

<p>7. 幼児期の教育の充実</p> <p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 「就学までに育ってほしい具体的な子供の姿」を示すとともに、幼児教育の推進計画を策定し、幼児期の教育全体の質の向上と、幼児期から児童期への円滑な接続による一貫した教育の充実に取り組みます。 ◆ 幼稚園・保育所・認定こども園等関係職員を対象とした合同研修の充実や、各園（所）への幼児教育アドバイザー等の訪問指導による園（所）内研修の活性化により、保育者の資質及び専門性を向上します。 	<p>義務教育課 特別支援教育室 生涯学習課</p>
--	------------------------------------

■ **平成 30 年度の主な取組**

<ol style="list-style-type: none"> 1. 幼児教育の推進計画の着実な実施 幼児教育に関する有識者会議の意見をふまえ、幼児教育の推進計画等を策定するとともに、その内容を県内の幼児教育関係者に周知する説明会（研修）を実施する。 2. 幼児期における教育・保育の質の向上 県が「小学校就学までに育ってほしい具体的な子供の姿」等を示し、各園・所の教育・保育課程に生かせるよう、研修会等を通じてその周知を図る。また、幼児教育アドバイザー等が各園・所を訪問し、保育実践やカリキュラム等に対する助言を行い、保育の質の向上につなげる。 3. 幼稚園・保育所・認定こども園等関係職員合同研修の充実 幼稚園・保育所・認定こども園等の職員を対象とした研修会を年間 16 回実施し、保育者の資質及び専門性の向上に向けた取組を行う。研修に当たっては、受講対象者や受講者のニーズに応じた研修内容を設定する。また、園種や公・私立を超えた情報交換の場を設定し、幼児期の教育を担う施設の職員同士のつながりを深める。 4. 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校教育の円滑な接続 各市町村教育委員会及び関係機関と連携しながら、小学校から近隣の幼稚園・保育所・認定こども園等に呼びかけ、教職員による授業・保育参観や意見交換、幼児と児童の交流活動を行う等、県内全域で幼稚園・保育所・認定こども園と小学校（以下、「幼保こ・小」という。）の連携を進める。また、各園・所及び小学校における接続期の教育・保育課程の編成・実施が進むよう、手引き等を示すとともにその活用を促し、幼保こ・小の円滑な接続に向けた取組を進める。 5. 特別な支援を必要とする子供の援助・支援 近隣の特別支援学校や医療機関・福祉施設等、関係機関と連携を図り、個々の幼児の実態に応じた指導が組織的・計画的に行えるようにするとともに、適切な指導につながる「つなぎ愛シート」（個別の教育支援計画）の作成・活用を推進する。 6. 家庭や地域の教育力の向上 基本的な生活習慣の確立や幼児期における教育の重要性等の内容を掲載した保護者向けの小冊子を作成し、その活用を含めた啓発を通して家庭の教育力の向上を図る。

■ **平成 30 年度の主な取組の成果と課題**

<ol style="list-style-type: none"> 1. 幼児教育の推進計画は、年度途中で策定予定であったが、年度末の策定となった。そのため、計画内容の普及・啓発は十分にできなかった。 2. 「育ってほしい具体的な子供の姿」は、研修会等を通じてその周知を図った。幼児教育アドバイザーについては、公・私立の各園・所を訪問し、幼児教育に係る実践への助言を行い保育の質の向上につながっている。 3. 研修会ごとにテーマを設定し、公・私立、園種を交えた研修会を 16 回実施し、延べ 1,120 人の参加を得た。研修受講者による研修内容の評価は、総じて目標値に達しているが、目標値に達していない内容もあったので、内容や講師選定等を更に吟味する必要がある。

4. 幼小連携・接続推進の研修会を県内6会場で実施し、のべ571人の参加を得た。地域ごとに幼児教育と小学校の関係者が集う研修で、幼小の連携・接続の重要性等について、相互に理解し合う機会となった。「手引き」の作成が年度末になったため、その内容の普及・啓発は十分にできなかった。
5. 特別支援学校のセンター的機能の効果的な活用について周知するとともに、「つなぎ愛シート」の必要性や作成手順等についての研修を通して、その作成・活用を推進した。
6. 保護者向けの小冊子を作成し、幼稚園・保育所・認定こども園、家庭教育支援者等に配布した。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30年度		評価
			目標値	実績値	
幼稚園・保育所・認定こども園等関係職員合同研修のアンケートにおける参加者による研修内容の評価	4.4 (5段階で評価平均値)	4.5以上	4.4	4.5	○
幼保こ・小の連携・接続状況におけるステップ3段階以上の市町村の割合	13.3%	100%	30%	30%	○
幼稚園における特別支援を必要とする子供への「つなぎ愛シート」(個別的教育支援計画)作成率	28.0%	100%	25%	6.7%	×

※評価の「○」「△」「×」は、平成30年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※「つなぎ愛シート」作成率：「つなぎ愛シート」の作成を必要とする幼児のうち、実際に作成されている幼児の割合を示しています。

■ 令和元年度の主な取組

1. 幼児教育の推進計画の着実な実施

「和歌山県幼児教育推進計画」に基づき、行政、園・所及び小学校等が取り組む具体的な内容について、研修や各園・所訪問等を通して啓発する。

2. 幼児期における教育・保育の質の向上

幼児教育アドバイザー等が、公・私立の各園・所を訪問し、保育実践に対する助言を行うとともに、研修等を通じて「和歌山県幼児教育推進計画」やその中に記載されている「手引き」についての内容を周知し、各園・所の保育の質の向上につなげる。

3. 幼稚園・保育所・認定こども園関係職員合同研修の充実

幼稚園・保育所・認定こども園の職員を対象とした研修を年間14回実施し、保育者の資質及び専門性の向上に向けた取組を行う。研修の企画に当たっては、受講対象者や受講者のニーズに応じた研修内容を設定する。

4. 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校教育の円滑な接続

幼児と児童の交流や、保育者と教員の意見交換等、幼小の交流・連携や円滑な接続について、県が作成した「手引き」をもとに、研修を実施し、接続期のカリキュラムの編成を促進する。また、接続期の保育及び授業の工夫・改善につながるよう、保育者や小学校教員から意見聴取し、実践事例集を作成する。

5. 特別な支援を必要とする子供の援助・支援

特別支援学校のセンター的機能の活用方法や「つなぎ愛シート」の作成・活用方法等について具体的に学ぶ研修とともに、保育所等での実践を共有する取組を実施し、個々の幼児の実態に応じた指導が組織的・計画的に行えるようにする。

6. 家庭や地域の教育力の向上

保護者向けの小冊子の活用方法等の啓発を通して、各園・所の保護者懇談会等での活用を促進し、家庭の教育力の向上を図る。また、地域で子供の成長を支える家庭教育支援者等の講座でも活用し地域の教育力の向上にもつなげる。

<h2>8. 特別支援教育の充実</h2>	特別支援教育室 県立学校教育課 義務教育課
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 障害のある幼児児童生徒がその特性に応じた十分な教育が受けられるよう、切れ目ない指導・支援の充実に取り組みます。 ◆ 通級指導教室の充実に向けて、高等学校を含めた体制の整備を進めます。 ◆ 特別支援学校教諭免許状の取得促進に取り組みます。 ◆ 一人一人のキャリア発達を支援する系統的な取組を進めるとともに、社会的・職業的自立に向けた職業教育の充実に取り組みます。 ◆ 特別支援学校のセンター的機能を充実し、幼稚園・保育所等や小・中・高等学校を支援します。 	

■ 平成 30 年度の主な取組

<ol style="list-style-type: none"> 1. 「つなぎ愛シート」（個別の教育支援計画）の活用推進 市町村教育委員会と連携し、小・中学校の特別支援学級及び通級指導教室で学ぶ児童生徒への「つなぎ愛シート」の作成を進める。また、就学前から小学校、中学校から高等学校へと学びの場が移行する際に切れ目ない支援が実行できるよう、関係機関に働きかけ、引継ぎの仕組みづくりに取り組む。 2. 通級指導教室の体制整備促進 小・中学校及び高等学校における通級指導教室の設置拡充に努める。また、文部科学省委託事業「通級による指導担当教員等専門性充実事業」を活用し、拠点校 2 校において通級指導教室担当者の専門性向上に取り組み、その成果を県内に発信する。 3. 特別支援学校教諭二種免許状の取得促進 夏期休業期間に特別支援学校教諭二種免許状取得に係る教育職員免許法認定講習を 5 講座開講する。特に、特別支援学級及び通級指導教室担当者に対し、市町村教育委員会を通じて積極的な受講を促す。 4. 特別支援学校におけるキャリア教育・職業教育の推進 和歌山県特別支援学校長会、特別支援学校進路指導部長会と連携し、早期からの現場実習の充実に向けて啓発リーフレットを作成し、障害者雇用率達成義務が課せられていない小規模事業所等を含め更なる啓発を図る。また、きのくにコミュニティスクールの仕組み等を活用し、地元企業と学校とが協働して職業教育や就労支援を行う組織づくりを進める。 5. 特別支援学校のセンター的機能の充実 特別支援学校のセンター的機能についてその役割を整理し、県教育委員会ホームページやリーフレットを通じ、広く県内に発信する。また、各特別支援学校は校内資源を充実するとともに、特別支援学校間のネットワークを強化し、地域における相談活動の充実に取り組む。
--

■ 平成 30 年度の主な取組の成果と課題

<ol style="list-style-type: none"> 1. 特別支援学級及び通級指導教室で学ぶ児童生徒への「つなぎ愛シート」作成率が前年度に比して大きく向上した。また、切れ目ない支援の実現に向け、高等学校への引継ぎ方法について時期や手順を具体的に示し、県内に周知した。 2. 通級指導教室について、小・中学校では新たに 5 教室を設置、高等学校では今年度からの制度化を踏まえ、2 校で取組を開始した。また、文部科学省委託事業の研究成果を啓発する機会として、県内通級指導教室担当教員研修を開催し、中学校、高等学校段階における通級による指導対象生徒の選定に際する留意事項等への理解を深めた。 3. 夏期休業期間に特別支援学校教諭二種免許状取得に係る教育職員免許法認定講習を 5 講座開講し、受講申込者は前年度の 136 名から 168 名に増加、延べ 421 名が受講した。内訳としては小・中学校教員の受講についても前年度の 69 名から 106 名に増加した。
--

4. 職場開拓の際に使用する現場実習啓発リーフレットを作成したが、組織的取組への活用等、十分に活用できなかった。平成 30 年度の卒業生の就労先として新規事業所も複数見られており、リーフレット等の活用を通して引き続き啓発を図る。キャリア教育に係る部会の設置や作業学習製品の開発に向けた意見交換等、きのくにコミュニティスクールにおいて、職業教育の充実を意識した協議が進んでいる。
5. 特別支援学校のセンター的機能を「8つの強み」として整理し、市町村教育委員会及び県立高等学校等に対し、効果的な活用に向けてホームページや各種会議等で周知啓発を行った。特別支援教育に係る各地域の研究会等において特別支援学校教員が研修講師として参加するなど、ニーズに応じた相談活動が着実に進んでいる。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	平成 30 年度		評価
			目標値	実績値	
特別支援を必要とする子供への「つなぎ愛シート」(個別の教育支援計画)作成率	幼稚園 : 28.0% 小学校 : 59.7% 中学校 : 53.2% 高等学校 : 25.7%	幼稚園、小・中・高等学校とも 100%	幼稚園 : 25% 小学校 : 85% 中学校 : 85% 高等学校 : 30%	幼稚園 : 6.7% 小学校 : 84.4% 中学校 : 82.7% 高等学校 : 33.3%	△
通級指導教室数	小学校 : 40 教室 中学校 : 3 教室 高等学校 : 0 教室	小学校 : 54 教室 中学校 : 13 教室 高等学校 : 3 教室	小学校 : 47 教室 中学校 : 8 教室 高等学校 : 2 教室	小学校 : 47 教室 中学校 : 8 教室 高等学校 : 2 教室	○
特別支援学校教諭免許状保有率(小・中学校は特別支援学級担当教員)	小学校 : 25.9% 中学校 : 19.1% 特別支援学校 : 92.6%	小学校 : 60% 中学校 : 60% 特別支援学校 : 100%	小学校 : 35% 中学校 : 25% 特別支援学校 : 94%	小学校 : 25.1% 中学校 : 22.3% 特別支援学校 : 95.3%	△
特別支援学校高等部の企業等への就労率	17.3%	25%	20%	23.7%	○

※評価の「○」「△」「×」は、平成 30 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※「つなぎ愛シート」作成率：「つなぎ愛シート」の作成を必要とする幼児児童生徒のうち、実際に作成されている幼児児童生徒の割合を示しています。

■ 令和元年度の主な取組

1. 「つなぎ愛シート」(個別の教育支援計画)の活用推進

市町村教育委員会及び県立学校と連携し、「つなぎ愛シート」に基づく具体的な支援や切れ目ない支援など、効果的な活用について検証する。また、通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒についても、「つなぎ愛シート」の作成を進めるよう、市町村教育委員会に働きかける。

2. 通級指導教室の体制整備促進

小・中学校及び高等学校における通級指導教室の設置拡充に努める。また、文部科学省委託事業を活用し、通級指導教室の指導の充実や担当者の専門性向上に取り組み、通級による指導に係るハンドブックを作成し、その成果を県内で共有する。

3. 特別支援学校教諭二種免許状の取得促進

夏期休業期間に特別支援学校教諭二種免許状取得に係る教育職員免許法認定講習を県内で 5 講座開講する。うち、1 講座は紀南会場で実施する。特に、特別支援学級及び通級指導教室担当者に対し、市町村教育委員会を通じて積極的な受講を促す。

4. 特別支援学校におけるキャリア教育・職業教育の推進

現場実習啓発リーフレットを活用し、障害者雇用率達成義務が課せられていない小規模事業所等を含め引き続き啓発を図る。また、各学校が築いているきのくにコミュニティスクール等の組織を活用し、外部関係者の意見を反映させながら、作業学習製品の開発や作業学習の授業改善を一層進める。

5. 特別支援学校のセンター的機能の充実

市町村教育委員会及び高等学校に対して特別支援学校のセンター的機能活用の具体的な例や効果を示しながら積極的な活用を働きかける。また、特別支援学校の校内資源の充実を図るため、コーディネーターを中心に支援に係る専門性向上の研鑽を目指した研修等を実施する。

基本的方向 2 信頼される質の高い教育環境づくり

<h3>1. いじめへの対応</h3>	児童生徒支援室 県立学校教育課
〈教育振興基本計画の方針〉 ◆ 教職員のいじめに対する意識と組織的に対応する能力を高めます。 ◆ 保護者、地域住民、関係機関と連携しながら、児童生徒に豊かな心を育み、いじめを生まない学校づくりを進めます。 ◆ いじめを積極的に認知し、未然防止、早期発見・早期対応に努め、いじめの解消に取り組めます。	

■ 平成 30 年度の主な取組

<ol style="list-style-type: none"> 1. 和歌山県いじめ防止基本方針に基づいた取組の徹底 校内いじめ対策組織によるいじめの認知、早期発見・早期対応や、スマートフォンを介した SNS、無料通信アプリ等による誹謗中傷への対処を含めたいじめの防止対策の充実に向けて、基本方針を改定する。 2. 『いじめ問題対応マニュアル』『いじめ問題対応ハンドブック』の活用 各学校の生徒指導担当者を対象とした生徒指導研究協議会や生徒指導部長会議において、『いじめ問題対応マニュアル』『いじめ問題対応ハンドブック』を活用した研修を実施し、校内研修において教職員の対応力を高めるための伝達研修等を行うことにより、組織的な対応を促進する。 3. スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充及び活用促進 県内の小学校 126 校、中学校 107 校、義務教育学校 1 校、高等学校 47 校、特別支援学校 10 校にスクールカウンセラーを配置するとともに、全ての市町村教育委員会及び 9 県立学校にスクールソーシャルワーカーを派遣し、いじめ問題に対して教職員とスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーが連携・協力し、組織的な取組を行う。 4. 「子供 SOS ダイアル」の活用 いじめ等に関する子供の心理的な問題について、24 時間対応の電話相談を行う。 5. いじめアンケート調査と個人面談の徹底 いじめに関するアンケート調査及び個人面談を複数回実施し、いち早く情報をキャッチすることで早期発見・早期対応につなげるとともに、いじめの解消の要件に即して、いじめ解消の徹底に取り組む。 6. 自殺予防に係る取組の充実 各学校の生徒指導担当者を対象とした生徒指導研究協議会や生徒指導部長会議において、児童生徒の自殺防止や緊急時の対応について研修を行うとともに、児童生徒や保護者の悩み・不安の解消や家庭環境等の改善に努め、課題に対する迅速な対応につなげることができるよう、教育相談体制を整備する。
--

■ 平成 30 年度の主な取組の成果と課題

<ol style="list-style-type: none"> 1. いじめの認知件数は、小学校で 570 件、特別支援学校で 2 件増加し、中学校で 100 件、高等学校で 4 件減少した（H29 公立学校）。小学校は積極的な認知が進み、件数が大きく増加した。中学校、高等学校は組織的な対応により、いじめの未然防止が進んだ。また、いじめ防止対策推進法の改正に向けた国の動きがあるため、今年度は和歌山県いじめ防止基本方針の改正は行わなかった。 2. 生徒指導研究協議会及び生徒指導部長会議において、『いじめ問題対応マニュアル』に基づいた組織的な対応について研修を行い、校内研修で全ての教職員に周知徹底することにより、未然防止、早期発見・早期対応が進んだ。 3. スクールカウンセラーを 291 公立学校、スクールソーシャルワーカーを全 30 市町村（単独配置の和歌山市を含む）と 9 県立学校に配置し、教職員及び関係教職員とケース会議を実施し、児童生徒への支援体制を充実した。スクールカウンセラーの配置率は、全ての校種において、達成できている。また、スクールソーシャルワーカーの配置率は、市町村 100%を達成し、県立学校においても、ほぼ目標値を達成できている。

4. 児童生徒の悩みの相談に 24 時間対応することで、市町村教育委員会、学校と連携して迅速にその解決に取り組んだ。
5. 全ての公立学校でいじめアンケートや複数回の個人面談を行うなど、きめ細かく児童生徒の実態把握と早期発見・早期対応に努めた結果、いじめの解消率が 98.7 パーセント（H29 国公立学校・全国 1 位）となった。
6. 生徒指導研究協議会及び生徒指導部長会議において、児童生徒の自殺防止や緊急時の対応等、「SOS を伝えられる教育」の研修を実施し、校内研修で全ての教職員に周知することにより、子供が出した SOS について、教職員が気づく感度を高め、子供に寄り添う教育相談体制の整備に取り組んだ。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	平成 30 年度		評価
			目標値	実績値	
いじめ解消率	98.1%	100%	100%	98.7% (平成 29 年度)	○
スクールカウンセラーの配置率	小学校 : 39.3% 中学校 : 84.7% 高等学校及び 特別支援学校 : 95.1%	小・中学校、 高等学校・ 特別支援学校とも 100%	小学校 : 45% 中学校 : 87% 高等学校及び 特別支援学校 : 97%	小学校 : 53.8% 中学校 : 90.7% 高等学校及び 特別支援学校 : 96.6%	○
スクールソーシャルワーカーの配置率	市町村 : 80% 県立学校 : 7%	市町村 : 100% 県立学校 : 25%	市町村 : 100% 県立学校 : 20%	市町村 : 100% 県立学校 : 21%	○
いじめアンケート調査実施率	99.1%	100%	100%	98.9% (平成 29 年度)	○

※評価の「○」「△」「×」は、平成 30 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※スクールカウンセラーは、中・高等学校及び特別支援学校については、平成 28 年度時点で希望校全てに配置している。

※「いじめ解消率」及び「いじめアンケート調査実施率」については、平成 30 年度実績の確定が令和元年 10 月頃になるため、平成 29 年度の実績値を記載している。

■ 令和元年度の主な取組

1. 和歌山県いじめ防止基本方針に基づいた取組の徹底

和歌山県いじめ防止基本方針を改定し、いじめ対応のさらなる充実に取り組むとともに、校内いじめ対策組織を一層効果的に機能させることにより、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を徹底する。

2. 『いじめ問題対応マニュアル』『いじめ問題対応ハンドブック』の活用

各学校の生徒指導担当者を対象とした生徒指導研究協議会及び生徒指導部長会議において、『いじめ問題対応マニュアル』等を活用した研修を行い、校内研修実施率 100 パーセントを目標に、全ての教職員の対応力向上に取り組む。

3. スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充及び活用促進

県内の小・中・高等学校及び特別支援学校にスクールカウンセラーの配置を拡充する。スクールソーシャルワーカーについても、全ての市町村教育委員会に配置するとともに、県立学校への配置を拡充する。また、校内いじめ対策組織やケース会議等において、教職員との連携・協力していじめ解消に向けた見立て（アセスメント）を行い、いじめの迅速な解消を促進する。

4. 「子供 SOS ダイアル」の活用

いじめ等に関する子供の心理的な問題について、24 時間対応の電話相談を行う。また、SNS 等を活用するなど、多様な相談体制について研究する。

5. いじめアンケート調査と個人面談の徹底

いじめに関するアンケート調査実施率 100 パーセント及び個人面談を複数回実施し、いち早く情報をキャッチすることで早期発見・早期対応につなげるとともに、いじめ解消の要件に即して、いじめ解消の徹底に取り組む。

6. 自殺予防に係る取組の充実

児童生徒の自殺防止や緊急時の対応等、小・中・高等学校で児童生徒や保護者の悩み・不安の解消や家庭環境等の改善に向けた効果的な指導の在り方について理解を深め、命を大切にする子供の心を育む教育を充実させるため、生徒指導研究協議会及び生徒指導部長会議を行う。

<h2>2. 不登校への対応</h2>	
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 教職員が不登校について正しく理解し、組織的に対応する能力を高めます。 ◆ 保護者、地域住民、関係機関と連携しながら、不登校を生まない学校づくりを進めます。 ◆ 欠席しがちな児童生徒の状況を把握し、未然防止、早期発見・早期対応に努め、不登校の解消に取り組みます。 	<p>児童生徒支援室 県立学校教育課</p>

■ 平成 30 年度の主な取組

<ol style="list-style-type: none"> 1. 『不登校問題対応の手引き』の活用 全ての教職員が不登校について正しく理解し、適切に対応するために、『不登校問題対応の手引き』を活用し、欠席しがちな児童生徒を把握するとともに、校内ケース会議を開き、見立て（アセスメント）を行い、関係機関と連携しながら対応する。 2. 「累計 5 日以上欠席した児童生徒の個人状況・学校対応状況シート」を活用した組織的な取組の推進 欠席しがちな児童生徒の状況を把握し、その情報をもとにケース会議等で見立てを行い、支援計画を立てるなど組織的な取組を促進する。 3. スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充及び活用促進 県内の小学校 126 校、中学校 107 校、義務教育学校 1 校、高等学校 47 校、特別支援学校 10 校にスクールカウンセラーを配置するとともに、全ての市町村教育委員会及び 9 県立学校にスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童生徒や保護者の悩み・不安の解消や家庭環境等の改善に努め、課題に対する迅速な対応につなげることができるよう、教育相談体制を整備する。 4. 保護者向けマニュアルの作成・活用 欠席しがちな児童生徒の理解と具体的な関わり方について、保護者の理解を深め、不登校予防と早期の学校復帰に役立てる。 5. 教育支援センター（適応指導教室）設置拡充の推進 欠席しがちな児童生徒と学校をつなぐための教育支援センター（適応指導教室）の設置を推進し、スクールカウンセラーを配置するなど機能の拡充を図り、不登校の早期対応や学校復帰の取組を充実する。 6. 不登校対策プロジェクトチームの設置 不登校対策会議に、不登校について学識経験を有する者をプロジェクトチームとして招請し、施策の進め方や各施策の効果について、専門的な視点から出される意見を聴取する。
--

■ 平成 30 年度の主な取組の成果と課題

<ol style="list-style-type: none"> 1. 各学校代表の教員を対象に、『不登校問題対応の手引き』を活用した研修を 8 地方 9 会場で実施した。ケース会議におけるアセスメントの重要性を校内研修で周知することにより早期発見・早期対応への取組が進んだ。また、不登校への基本的な対応方法を示した『不登校対応基本マニュアル』を作成した。 2. 欠席しがちな児童生徒の状況を各学校で集約し、ケース会議等で情報共有をすることにより、欠席が長期化する前の早い段階で組織的な対応を進めることができた。各市町村教育委員会においても各校の状況を把握し、学校への支援が進んでいる。また、「累計 5 日以上欠席した児童生徒の個人状況・学校対応シート」を高等学校においても、次年度の導入に向けて試行した。 3. スクールカウンセラーを 291 公立学校、スクールソーシャルワーカーを全 30 市町村（単独配置の和歌山市を含む）と 9 県立学校に配置し、学校における相談体制の充実に取り組んだ。 4. 不登校を未然に防ぐために、保護者が子供に対する具体的ななかかわり等について説明した『子供の様子が気になったときの対応～子供を支える保護者のかかわり～』を作成した。
--

5. 適応指導教室における相談体制を充実するため、スクールカウンセラーを7市町村8教室に配置し、適応指導教室の機能充実を図った。また、適応指導教室の設置推進については、市町村に対して引き続き働きかけを行った。
6. 不登校対策プロジェクトチームを招請し、不登校等総合対策事業の進捗状況及び今後の施策について助言を受けた。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30年度		評価
			目標値	実績値	
小・中学校での千人当たりの不登校児童生徒数	13.3人	10.0人	12.0人	13.4人 (平成29年度)	△
高等学校での千人当たりの不登校生徒数	16.1人	13.0人	15.1人	16.9人 (平成29年度)	×
スクールカウンセラーの配置率	小学校 : 39.3% 中学校 : 84.7% 高等学校及び特別支援学校 : 95.1%	小・中学校、高等学校・特別支援学校とも100%	小学校 : 45% 中学校 : 87% 高等学校及び特別支援学校 : 97%	小学校 : 53.8% 中学校 : 90.7% 高等学校及び特別支援学校 : 96.6%	○
スクールソーシャルワーカーの配置率	市町村 : 80% 県立学校 : 7%	市町村 : 100% 県立学校 : 25%	市町村 : 100% 県立学校 : 20%	市町村 : 100% 県立学校 : 21%	○
教育支援センター(適応指導教室)を設置している市町村の割合	46.7%	80%	60%	46.7%	×

※評価の「○」「△」「×」は、平成30年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※スクールカウンセラーは、中・高等学校及び特別支援学校については、平成28年度時点で希望校全てに配置している。

※「小・中学校での千人当たりの不登校児童生徒数」及び「高等学校での千人当たりの不登校生徒数」については、平成30年度実績が確定するのが令和元年10月頃になるため、平成29年度の実績値を記載している。

■ 令和元年度の主な取組

1. 『不登校問題対応の手引き』の活用

全ての教職員が不登校について正しく理解し、適切に対応するために、『不登校問題対応の手引き』及び『不登校対応基本マニュアル』を活用し、欠席しがちな児童生徒を把握するとともに、校内ケース会議を開き、見立て(アセスメント)を行った上で、関係機関と連携しながら不登校への対応ができるように、研修を実施する。

2. 「累計5日以上欠席した児童生徒の個人状況・学校対応状況シート」を活用した組織的な取組の推進

欠席しがちな児童生徒の状況を把握し、その情報をもとにケース会議等で見立てを行い、支援計画を立てるなど組織的な取組を促進する。シートの情報を経年的に引き継ぐことでより効果的な活用を促進させる。また、高等学校においても上記シートを導入する。

3. スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充及び活用促進

県内の小・中・高等学校及び特別支援学校にスクールカウンセラーの配置を拡充するとともに、スクールソーシャルワーカーを全ての市町村教育委員会に配置、県立学校に配置を拡充することにより、児童生徒や保護者の悩み・不安の解消や家庭環境等の改善に努め、課題に対する迅速な対応につなげることができるよう、学校の教育相談体制を整備する。また、県内の小・中学校に不登校児童生徒支援員を配置し、登校しぶりや教室に入りづらい児童生徒への支援を進める。

4. 保護者向けマニュアルの作成・活用

各学校において、『子供の様子が気になったときの対応～子供を支える保護者のかかわり～』を活用し、欠席しがちな児童生徒の理解と具体的な関わり方について保護者の理解を深め、学校と保護者が、不登校予防と早期の学校復帰に取り組む。

5. 教育支援センター（適応指導教室）設置拡充の推進

欠席しがちな児童生徒と学校をつなぐための教育支援センター（適応指導教室）の設置を推進し、スクールカウンセラーを配置するなど教育相談体制の拡充に取り組み、不登校の早期対応や学校復帰の取組を充実する。また、教育支援センターを設置している市町村に訪問支援員を配置し、ICT を活用した不登校児童生徒への学習支援を充実する。

6. 不登校対策プロジェクトチームの設置

不登校対策会議に、不登校について学識経験を有する者をプロジェクトチームとして招請し、令和元年度から実施する新たな施策を中心に不登校等対策事業の進め方等について、専門的な視点から出される意見を聴取する。

3. 教職員の資質・能力の向上

〈教育振興基本計画の方針〉

- ◆ 研修等を通して教職員のキャリアステージに応じた学びや成長を支援します。
- ◆ 市町村教育委員会の学力向上等に係る事業を推進するとともに、各学校の課題の解決を図るため、教科指導、生徒指導等、各学校のニーズに対応した指導・支援を行い、学校力及び教職員の資質・能力の向上に取り組みます。
- ◆ 児童生徒一人一人の確かな学びと成長を支えることができる優秀な教員の確保に努めます。

教育センター学びの丘
義務教育課
県立学校教育課
学校人事課
健康体育課

■ 平成 30 年度の主な取組

1. 校長及び教員としての資質・能力の向上に関する指標等の作成及び改訂

教員の養成や研修の内容を充実させるために教育委員会と大学等が相互に議論する「きのくに教員育成協議会」を開催し、校長及び教員としての資質・能力の向上に関する指標や研修体系の見直しに取り組む。

2. 学校指導・支援事業の充実

教育センターの資源を生かし、各市町村教育委員会及び学校の課題解決のための指導・支援を充実する。これまでの実施事例をもとにメニュー化を図るとともに、動画による研修コンテンツを充実させることにより、教員の資質・能力の向上に取り組む。

3. 教育資料の収集と教育課題に関する調査研究

各学校の教育課程の編成や新しい教科・科目の導入に対する指導方法や指導案づくり、評価の在り方等への指導・支援を行うため、教育センターのもつカリキュラムセンター機能（教育資料の収集や教育課題に関する調査研究）の充実と活用に取り組む。

4. 校内研修及び個人研修のための動画研修パッケージの充実

今日的な教育課題に対し、大学教授の講義等の動画とワークショップ等を組み合わせた研修パッケージを作成、配信する。この活用を通して、校内研修及び個人研修を充実する。

5. 他都道府県への教員派遣の推進

中核となる教員（16名）や教頭（5名）を、学力向上の取組に成果を上げている県外の学校へ派遣し、授業力や様々な課題に対応する学校経営力を向上させるとともに、その成果を県内に普及することにより、学力等の向上に取り組む。

6. 特に優れた教育実践を行った教職員等の表彰

「きのくに教育賞」受賞者の活用をより充実させることにより、他の教職員の指導力の向上や学校マネジメントの改善に取り組む。

7. 優秀な教員の確保

リクルート活動を積極的に行い、児童生徒一人一人の確かな学びと成長を支えることができる優秀な教員の確保に取り組む。また、引き続き定数内講師の削減に取り組む。

■ 平成 30 年度の主な取組の成果と課題

1. 「きのくに教員育成協議会」を2回（10月、2月）開催した。特に、管理職用の指標を含む「校長・教頭及び主任等に求められる資質・能力に関する指標」の見直しについて取り組み、改訂版を作成した。
2. 実施事例メニュー及び動画研修コンテンツを作成するとともに、市町村教育委員会と連携した支援に注力することにより、学校指導・支援訪問の要請が増加した。
3. 教育センターのもつカリキュラムセンター機能を生かし、学校への指導・支援を行うとともに、県内の指定研究等の成果物（研究報告や指導案等）の共有を図るため、学びの丘ホームページに「きのくに学習館.net」を設置した。
4. 今日的な教育課題や学力課題の解決に向け、「道徳科」「小学校外国語科」「小学校国語科」「中学校国語科」「プログラミング教育」「若手教員の育成」を内容とした7本の動画研修パッケージを作成した。

5. 秋田県に 16 名の教員と福井県に 5 名の教頭を派遣し、指導力の向上を図るとともに、各地方での研修会や報告会等を通じてその研修成果を還元した。
6. 「きのくに教育賞」受賞者を校内研修や各種研究会の研修等の講師として派遣したことで、教員の授業力向上や学校マネジメント改善を推進することができた。
7. 教員採用検査において、平成 29 年度を 100 名上回る過去最大の 406 名を募集するとともに、前年度比約 1.5 倍となる 55 の大学等を訪問するなど、制度の周知と優秀な人材の確保に努めた。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	平成 30 年度		評価
			目標値	実績値	
初任者研修のアンケートにおいて「研修が学習指導に効果的であった」とする回答の割合	74.3%	80%	76%	74.1%	×
中堅教諭等資質向上研修のアンケートにおいて「ミドルリーダーとしての意識・態度の向上に効果的であった」とする回答の割合	84.1%	90%	86%	76.2%	×
教育センター学びの丘による学校指導・支援事業実施数	150 回	170 回	160 回	294 回	○

※評価の「○」「△」「×」は、平成 30 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 令和元年度の主な取組

1. 校長及び教員としての資質・能力の向上に関する指標等の作成及び改訂

教員の養成や研修の内容を充実させるため、教育委員会と大学等が相互に議論する「きのくに教員育成協議会」を開催し、校長及び教員としての資質・能力の向上に関する指標や研修体系の見直しの取組を継続する。

2. 学校指導・支援事業の充実

教育センターや県作成の成果物を活用し、各市町村教育委員会と学校の課題解決のための指導・支援を充実する。動画コンテンツを活用したり、継続した指導・支援を行ったりすることで教員の資質・能力の向上に取り組む。

3. 教育資料の収集と教育課題に関する調査研究

各学校の教育課程の編成や新しい教科・科目の導入に対する指導方法や指導案づくり、評価の在り方等への指導・支援を行うため、教育センターのもつカリキュラムセンター機能を充実する。また、学びの丘ホームページの更新や「きのくに学習館.net」の内容充実により、成果物や研究内容、指導案等の共有を図る。

4. 校内研修及び個人研修のための動画研修パッケージの充実

今日的な教育課題に対し、大学教授の講義等の動画とワークショップ等を組み合わせた研修パッケージを、質的向上を図りながら 5 本作成、配信する。また、活用ガイドを作成し、校内研修及び個人研修を充実する。

5. 他都道府県への教員派遣の推進

中核となる教員（16 名）や教頭（5 名）を、学力向上の取組に成果を上げている県外の学校へ派遣し、授業力や様々な課題に対応する学校経営力を向上させるとともに、その成果を地方別授業づくり研究会や管理職研修会等を通じて県内に普及することにより、学力等の向上に取り組む。

6. 特に優れた教育実践を行った教職員等の表彰

「きのくに教育賞」受賞者派遣事業を周知するとともに、その活用や実施方法等について各市町村教育委員会に丁寧に説明し、他の教職員の指導力の向上に取り組む。

7. 優秀な教員の確保

教員採用検査における本県の特色等をさらに広く周知し、優秀な人材の確保に努めるとともに、定数内講師の削減に取り組む。

4. 教職員の勤務環境の整備	
〈教育振興基本計画の方針〉 ◆ 教職員の勤務実態を把握し、校務の効率化等に取り組むことで、多忙化を解消し、子供と向き合う時間を確保するとともに、心身の健康を保持します。	健康体育課 学校人事課 総務課

■ 平成 30 年度の主な取組

<p>1. 校務の効率化の推進 県が作成した「校務の効率化に向けた取組指針」をもとに、各学校において、学校運営全体を通して校務の効率化に徹底して取り組むように指導する。また、「校務の効率化に向けた点検シート」を活用し、各学校の 3 か月・6 か月・1 年の取組状況を確認して、PDCA サイクルで改善を図るよう管理職を指導する。</p> <p>2. 調査等の精選及び会議等の合理化の推進 県教育委員会から学校に対して行っている調査・アンケート等や会議・研修会等について、その対象・頻度・時期・内容等の精査及び簡素化・統合・廃止など、報告者等の負担軽減に向けた見直しを行う。</p> <p>3. 部活動の適切な運営 部活動における休養日・活動時間の設定や部活動指導員の配置により、教職員の負担軽減や生徒の安全かつ効果的な活動を確保するための指導体制を充実する。</p> <p>4. 勤務時間を十分に認識した働き方の推進と業務範囲の明確化 県立学校において、校務用パソコンで出退勤の時刻を客観的に把握するシステムを導入する。</p> <p>5. 「チームとしての学校」の実現に向けた専門スタッフの配置促進 教員の事務作業を担うスクール・サポート・スタッフを小学校 30 校に配置し、教員の事務的な業務を軽減するとともに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフの配置を促進し、本来担うべき教育活動により一層専念できる環境をつくる。</p>

■ 平成 30 年度の主な取組の成果と課題

<p>1. 各校長に「校務の効率化に向けた点検シート」を作成させ、県教育委員会で校種別の状況を集計し、それを今後の取組に活かせるよう県立学校長や市町村教育委員会教育長に示した。また、校務分掌の精選・重点化や勤務時間の管理等、重点的な取組のさらなる推進に努めるよう指示した。</p> <p>2. 県教育委員会から学校に対して行っている調査・アンケート等や会議・研修会等について見直し作業を行い、会議時間の短縮や調査の廃止など、報告者等の負担軽減に向けて取り組んだ。</p> <p>3. 休養日等の設定や部活動指導員の配置により、教員の負担軽減や生徒の安全かつ効果的な活動を確保することができた。部活動指導に適切な人材をうまく確保する必要がある。</p> <p>4. 県立学校において、平成 30 年 11 月から校務用パソコンで出退勤の時刻を客観的に把握しており、月当たりの超過勤務が多い教職員を管理職や産業医が面接するなどの対応をとっている。また、市町村教育委員会に対しては、県立学校の取組を参考にして教職員の出退勤時刻の実態把握と働き過ぎ傾向のある教職員への適切な指導を行うよう助言している。</p> <p>5. 教員の多忙化解消を図り、教員が子供と向き合う時間を十分確保できるよう、教員の事務作業が課題となっている小学校 30 校に、教員の事務作業を担うスクール・サポート・スタッフを配置した。また、スクールカウンセラーを 291 公立学校、スクールソーシャルワーカーを全 30 市町村（単独配置の和歌山市を含む）と 9 県立学校に配置し、学校における相談体制の充実に取り組んだ。</p>

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	平成 30 年度		評価
			目標値	実績値	
部活動における休養日を設定している学校の割合	95.9% (平成 29 年度)	100%	平成 29 年度 を上回る	100%	○
統合型校務支援システムを整備済みの市町村の割合	16.7%	100%	50%	80.0%	○

※評価の「○」「△」「×」は、平成 30 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 令和元年度の主な取組

1. 校務の効率化の推進

校務の効率化に向けた点検シートで取組状況が低い項目を分析し、各県立学校や市町村に対して改善に向けた指導・助言を行い、校務の効率化に向けてさらなる改善を進める。

2. 調査等の精選及び会議等の合理化の推進

県教育委員会から学校に対して行っている調査・アンケート等や会議・研修会等について、報告者等の負担軽減に向けた見直しを継続して行う。

3. 部活動の適切な運営

部活動における休養日・活動時間の適切な設定や部活動指導員の配置拡充等により、教職員の負担軽減や生徒の安全かつ効果的な活動を確保するための指導体制を充実する。

4. 勤務時間を十分に認識した働き方の推進と業務範囲の明確化

県立学校では、平成 30 年 11 月に導入した出退勤時刻を客観的に把握するシステムを引き続き活用し、把握した教職員の出退勤時刻の集計を分析した上で、各学校における業務の精選・平準化などに取り組む。また、市町村教育委員会に対しては、県立学校の取組を参考にし、教職員の出退勤時刻の実態把握と働き過ぎ傾向のある教職員への適切な指導を行うよう助言する。

5. 「チームとしての学校」の実現に向けた専門スタッフの配置促進

一定の効果が得られた小学校のスクール・サポート・スタッフの配置について、配置校を平成 30 年度の 30 校から更に増やす。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員などの配置を促進し、教員と連携・分担する体制づくりを行う。

5. 教育の情報化の推進	
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ これからの社会を生きる全ての子供に対して情報活用能力を育成するため、発達の段階に応じて体系的に ICT 教育を進めます。 ◆ ICT を効果的に活用した、児童生徒にとって分かりやすく理解が深まる授業の実現をめざします。 ◆ 校務の情報化を進め、校務の負担軽減、教育の質の向上等を進めます。 	<p>総務課 県立学校教育課 義務教育課 教育センター学びの丘</p>

■ 平成 30 年度の主な取組

<p>1. 情報教育の充実 情報活用能力を育成するため、それぞれの地域や学校の実態に応じた情報教育の充実に取り組む。また、新学習指導要領実施に向けて、本県の情報教育カリキュラムを構築していくため、「きのくに ICT 教育」におけるモデル校での取組等をもとに、研究・検証を進める。</p> <p>2. 「きのくに ICT 教育」の推進 小・中・高等学校において 2 校ずつモデル校を指定し、学年に応じた授業を実施するとともに、専門家や現職教員による検証を行うことにより、本県独自の ICT 教育カリキュラムを構築する。</p> <p>3. 教員の ICT 活用指導力の向上と ICT を効果的に活用した授業の推進 ICT を効果的に活用した授業を推進するため、ICT 活用推進のための研修の充実を図る。また、指導資料・実践事例等を教員間で共有する仕組みの構築に向けて研究する。</p> <p>4. 学校における ICT 環境の整備 国が示す ICT 環境の整備方針に基づき、大型提示装置、無線 LAN、児童生徒用タブレットパソコン等、学校の ICT 環境の整備を進めるため、整備内容や推進体制の検討を行う。</p> <p>5. 校務の情報化の推進 教職員の業務負担軽減に繋げるための校務用パソコンや校務支援システムの活用方法を研究する。また、新セキュリティポリシーで定める研修やセキュリティ監査等の具体的な内容を決定し、教職員がわかりやすいマニュアルを作成した上で説明会を実施し、新セキュリティポリシーの内容を周知する。</p> <p>6. 市町村における統合型校務支援システムの整備促進 「和歌山県市町村教育情報化推進協議会」で取り決めた共同調達の方式を活用し、未整備の市町村への統合型校務支援システムの導入を働きかける。</p>

■ 平成 30 年度の主な取組の成果と課題

<p>1. きのくに ICT 教育において、新学習指導要領で求められる情報活用能力の育成を早い段階から行うため、「きのくに ICT 教育」におけるモデル校の児童生徒の様子などを参考に、児童生徒が実際に手に持って活用できるガイドブックを作成中である。</p> <p>2. 小・中・高等学校のモデル校における授業実践をもとに、専門家等を交えた検証のもと、本県独自の ICT 教育カリキュラムを構築するとともに、次年度における全面実施に向けた教員研修を実施した。年次進行に伴い、児童・生徒の理解が深まることが予想されることから、対応させるために指導資料等の改良を行う必要がある。</p> <p>3. 県立学校を対象とした校務用パソコンの授業活用に係る研修、初任者をはじめとする若手教員のための ICT を活用した授業実践に係る研修を実施した。指導資料の共有に関して、プログラミング教育の指導案等が掲載されるホームページについては現在構築中である。</p> <p>4. 学校の ICT 環境の整備内容や推進体制については、庁内での検討の範囲に留まった。</p> <p>5. 業務負担軽減に繋げるための校務用パソコンの活用方法については、庁内での検討の範囲に留まった。新セキュリティポリシーについては、具体的な運用内容を決定・周知し、全教職員に対してセキュリティ自己点検を実施した。</p> <p>6. 未整備 24 市町村のうち、12 市町が新たに校務支援システムを導入した。</p>
--

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	平成 30 年度		評価
			目標値	実績値	
学習者用コンピュータの整備	—	3 クラスに 1 クラス分	4.5 クラスに 1 クラス分	4.6 クラスに 1 クラス分 (平成 29 年度)	△
普通教室の無線 LAN 整備率	27.4%	100%	30%	29.1% (平成 29 年度)	△
普通教室における大型提示装置整備率	19.3%	100%	35%	20.8% (平成 29 年度)	×
統合型校務支援システムを整備済みの市町村の割合	16.7%	100%	50%	80%	○
授業中に ICT を活用して指導する能力 (「わりにできる」「ややできる」と回答した教員の割合)	72.3%	90%	75%	73.3% (平成 29 年度)	△

※評価の「○」「△」「×」は、平成 30 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※「学習者用コンピュータの整備」「普通教室の無線 LAN 整備率」「普通教室における大型提示装置整備率」「授業中に ICT を活用して指導する能力」については、平成 30 年度実績が確定するのが令和元年 10 月頃になるため、平成 29 年度の実績値を記載している。

■ 令和元年度の主な取組

1. 情報教育の充実

各校における情報活用能力を育成するためのガイドブックを作成し、教室や学校図書館等に配置するとともに、ガイドブックを活用した好事例を市町村教育委員会を通じて収集する。また、その好事例をホームページ等に掲載し、周知していく。

2. 「きのくに ICT 教育」の推進

児童生徒向け『情報活用ハンドブック』を作成・配布し、教科等の中でコンピュータ等の操作や情報手段の活用の仕方を理解させるとともに、問題解決能力を育成する。また、プログラミング的思考を育成するため、小・中・高等学校において県策定のカリキュラム等に基づき、発達の段階に応じた体系的なプログラミング教育を実施する。さらに、プログラミングに興味・関心の高い生徒が属するクラブ活動に外部人材を指導者として派遣し、専門的な知識・技術の習得を支援する。

3. 教員の ICT 活用指導力の向上と ICT を効果的に活用した授業の推進

校務用パソコンやタブレット端末を活用して授業展開のできる知識や技術に係る研修を実施する。また、指導資料・実践事例等を教員間で共有する仕組みの構築に向けて引き続き研究する。

4. 学校における ICT 環境の整備

学校の ICT 環境の整備内容や推進体制の検討を行うとともに、国が示す ICT 環境の整備方針に基づく整備プランを立てる。

5. 校務の情報化の推進

教職員の業務負担軽減に繋げるための校務用パソコンや校務支援システムの活用方法を研究し、その活用方法を周知する。

6. 市町村における統合型校務支援システムの整備促進

「和歌山県市町村教育情報化推進協議会」において校務支援システムのメリットを再度周知するなど、未整備市町村における導入に向けた取組を行う。

6. 学校の適正規模化への対応と施設環境の充実

〈教育振興基本計画の方針〉

- ◆ 小・中学校の適正規模化を進める市町村に適切な助言を行うとともに、魅力ある学校づくりを支援します。
- ◆ 高等学校においては、各地域の状況に応じた学校、学科等の規模や配置を検討するとともに、特色化を図ります。
- ◆ 学校施設の長寿命化計画を策定し、更新時期を迎えた学校施設の計画的な改築・改修・更新等を進めます。
- ◆ 障害のある児童生徒が、安心・安全な学校生活を送ることができるよう、学習環境を整備します。

総務課
県立学校教育課
義務教育課

■ 平成 30 年度の主な取組

1. 市町村が進める適正規模化への取組や小・中学校の魅力ある学校づくりの支援

市町村が進める小・中学校の適正規模化への取組や、へき地・複式校における個に応じたきめ細やかな指導や集団活動の充実、地域の特色を生かしたふるさと教育の推進など、魅力ある学校づくりに対する助言や情報提供を行う。

2. 高等学校の学科改編や統合・再編

「県立高等学校再編整備基本方針」に従い、高等学校の適正配置や学科改編等について検討する。

3. 公立学校施設の耐震化・バリアフリー化等の推進

安心安全な学習環境を実現するため、市町村施設担当者を対象に研修を実施し、公立学校の耐震化・バリアフリー化を促進する。南紀支援学校とはまゆう支援学校の統合校の新校舎の設計を進める。

4. 学校施設の防災機能の整備

備蓄倉庫や耐震性貯水槽、自家発電設備の設置など、災害時に避難所に指定されている学校施設の防災機能の整備を進める。

5. 中長期整備計画の策定

国の「インフラ長寿命化計画」に基づき、県や市町村において学校施設の長寿命化計画を策定する。また、効果的・効率的に学校施設の長寿命化を図り、良好な状態の維持や安全性の確保に努める。

■ 平成 30 年度の主な取組の成果と課題

1. 市町村が進める小・中学校の適正規模化への取組について、助言や情報提供を行うことができた。へき地・複式校が取り組む魅力ある学校づくりに対しては、十分な情報提供ができなかった。
2. 各県立高等学校の生徒数や地域との協働・連携の取組等を確認し、今後の県立高等学校の在り方について検討した。また、県立桐蔭高等学校数理科学科について、平成 31 年度県立高等学校入学者選抜以降の募集を停止した。
3. 市町村施設担当者を対象に公立学校施設の耐震化・バリアフリー化に向けた研修を実施するとともに、県内全ての公立学校で、敷地内のブロック塀の高さ、控壁の有無、基礎の状況、鉄筋の有無、老朽化の 5 項目の点検を実施した。また、南紀支援学校とはまゆう支援学校の統合校の新校舎の設計を完了した。
4. 国費を活用して、2 市 1 町 8 施設で学校施設の防災機能の整備を図った。
5. 市町村施設担当者を対象に研修を実施し、国の「インフラ長寿命化計画」に基づく学校施設の長寿命化計画の策定を依頼した。また、県においても、個別施設計画策定のための FM システムを導入・稼働し、学校施設の基本データを入力した。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	平成 30 年度		評価
			目標値	実績値	
公立小・中学校の耐震化率	98.7%	100%	100%	99.3%	○
公立小・中学校の屋内運動場等における吊り天井の落下防止対策実施率	86.8%	100%	95%	94.4%	○
公立小・中学校の普通教室への空調設備設置率	44.5%	60%	55%	73.7%	○
学校のトイレの洋式化率	市町村 : 31.1% 県立学校 : 34.7%	市町村、県立学校とも 50%	45%	35.1%	×
学校施設の長寿命化計画を策定した市町村の割合	—	100%	50%	12.2%	×

※評価の「○」「△」「×」は、平成 30 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 令和元年度の主な取組

1. 市町村が進める適正規模化への取組や小・中学校の魅力ある学校づくりの支援

へき地・複式校における個に応じたきめ細やかな指導や集団活動の充実、地域の特色を生かしたふるさと教育の推進などの取組を把握し、へき地・複式教育に関する最新の情報を提供するとともに、市町村が進める小・中学校の適正規模化への取組や魅力ある学校づくりを支援する。

2. 高等学校の学科改編や統合・再編

「県立高等学校再編整備基本方針」に従い、今後の児童生徒数の推移や地域の実情等を踏まえて、高等学校の適正配置や学科改編等について検討する。

3. 公立学校施設の耐震化・バリアフリー化等の推進

安心安全な学習環境を実現するため、市町村施設担当者を対象に研修を実施し、公立学校の耐震化・バリアフリー化を促進する。南紀支援学校とはまゆう支援学校の統合校の新校舎の建設に着手する。

4. 学校施設の防災機能の整備

市町村施設担当者を対象に学校施設の防災機能の整備に係る研修を実施し、備蓄倉庫や耐震性貯水槽、自家発電設備の設置など、災害時に避難所に指定されている学校施設の防災機能の整備を促進する。

5. 中長期整備計画の策定

国の「インフラ長寿命化計画」に基づき、県や市町村において学校施設の長寿命化計画を策定する。また、県においては、個別施設計画策定のための学校施設の劣化度調査を完了する。さらに、効果的・効率的に学校施設の長寿命化を図り、良好な状態の維持や安全性の確保に努める。

7. 防災・安全教育の充実	
〈教育振興基本計画の方針〉 ◆ 災害、犯罪、交通事故から、児童生徒が自分の命を守る資質・能力を身に付けるための実践的・効果的な防災・安全教育を推進します。	健康体育課

■ **平成 30 年度の主な取組**

1. 『和歌山県防災教育指導の手引き』を活用した防災教育と実践的な避難訓練の推進
 児童生徒の発達段階に応じた防災教育カリキュラムを設定するとともに、教科等にまたがる防災教育を体系的に実施する。また、様々な災害に対応した防災教育や避難訓練に取り組む。
2. **地域と連携した「高校生防災スクール」の推進**
 『防災スクールハンドブック』を作成するとともに、防災・減災に関するアドバイザーを派遣し、より実践的な高校生防災スクールを実施する。
3. **教職員の防災研修の推進・充実**
 的確な判断が下せるリーダー（管理職等）を養成するため、新任校長研修、新任教頭研修での防災に係る講義及び防災リーダー研修を実施する。
4. **通学路における交通安全の確保**
 地域や警察等と連携した街頭指導等の交通安全指導に取組むとともに「通学路交通安全プログラム」を活用し、交通安全の確保に取り組む。
5. **「学校安全教室」等の推進**
 防犯・交通安全・事故対応・心肺蘇生法等に関する実践的な講習会を開催する。
6. **「世界津波の日」に合わせた津波防災への啓発活動**
 「世界津波の日」リーフレットを作成し、その意義や「稲むらの火」の故事、濱口梧陵の偉業等について、理解を深めるとともに、防災意識を向上させる。また、「世界津波の日」高校生サミットに積極的に参加し、海外高校生らとの防災に関する交流を通して、和歌山の「防災文化」を世界に発信する。

■ **平成 30 年度の主な取組の成果と課題**

1. 公立小・中学校では、手引きで設定した防災教育カリキュラムに基づいて、防災教育に取り組んでいる地域をモデル地域に指定し、アドバイザーの派遣等の支援を行った。また、モデル地域の先進的な取組を他の市町村と共有した。
2. 『防災ハンドブック』を作成した。また、高校生防災スクールに各学校からの要望により、アドバイザーを派遣したことで、より実践的な高校生防災スクールとなり、参加者は、約 20,000 人であった。
3. 新任校長研修及び新任教頭研修では、東日本大震災時に学校運営に携わっていた当時の校長の講演を行った。防災リーダー研修は、390 人の参加を得て、県内 4 箇所で開催した。
4. 県立学校や地域、警察等と連携し、自転車安全運転街頭指導を月 2 回実施した。また、市町村が進める「通学路交通安全プログラム」を活用した交通安全確保の取組について助言を行った。
5. 心肺蘇生法や防犯、交通安全、防災の講習会をそれぞれ開催した。加えて、教職員のニーズが高かった学校事故対応に関する講習会を本年度新たに開催することができた。
6. 「世界津波の日」のリーフレットを配付し、「世界津波の日」高校生サミットを周知するとともに、防災意識の向上に取り組んだ。「世界津波の日」高校生サミットに、県内 9 校 28 名の高校生が参加したほか、全ての県立学校が総合司会、アトラクションなど様々な形で参加し、海外・国内の高校生生徒防災を目的に議論等を通して交流した。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	平成 30 年度		評価
			目標値	実績値	
学校と地域が連携した避難（防災）訓練の実施率	小学校 : 80% 中学校 : 50% 高等学校 : 57%	小学校 : 90% 中学校 : 80% 高等学校 : 80%	平成 29 年度 を上回る	小学校 : 87% 中学校 : 60% 高等学校 : 59%	○
「通学路交通安全推進プログラム」を策定した市町村の割合	93.3%	100%	100%	100%	○

※評価の「○」「△」「×」は、平成 30 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※「学校と地域が連携した避難（防災）訓練の実施率」の平成 29 年度の実績値は小学校 78 パーセント 中学校 49 パーセント 高等学校 40 パーセントである。

■ 令和元年度の取組

1. 防災教育と実践的な避難訓練の推進

先進的な防災教育に取り組む地域を支援し、その取組を他の地域にも普及する。また、学校と地域が連携した実践的な避難訓練に取り組む。

2. 地域と連携した「高校生防災スクール」の推進

『防災ハンドブック』を配布し、各学校での活用に取り組む。また、南海トラフで発生する地震に備え、地域と連携したより実践的な高校生防災スクールを実施する。

3. 教職員の防災研修の推進・充実

新任校長研修、新任教頭研修での防災に係る講演及び防災リーダー研修を開催し、学校での防災教育及び危機管理マニュアル等の作成・見直しを支援する。

4. 通学路における交通安全の確保

損保会社等から提供される事故データを活用し、地域や警察等と連携した街頭指導等の交通安全指導に取り組むとともに、市町村が進める「通学路交通安全プログラム」を活用した交通安全確保の取組を支援する。

5. 「学校安全教室」等の推進

参加者アンケート等から把握した教職員のニーズをもとに、防犯・交通安全・防災・事故対応・心肺蘇生法等に関するより実践的な講習会を開催する。

6. 「世界津波の日」に合わせた津波防災への啓発活動

「世界津波の日」リーフレットの内容を更新し、その意義や「稲むらの火」の故事、濱口梧陵の偉業等について、理解を深め、防災意識を向上させるとともに、「世界津波の日」の前後に、地震・津波防災訓練等を実施する。

8. 高等教育機関による地域活性化の推進	県立学校教育課 総務課 義務教育課 健康体育課
〈教育振興基本計画の方針〉 ◆ 高等教育機関等と、県や教育委員会との組織的連携・協力体制を強化します。	

■ **平成 30 年度の主な取組**

1. 高等教育機関と、県や県教育委員会との連携の充実と新規連携協定の締結 連携に関する協定を締結している高等教育機関について連携事業の充実を図る。特に、和歌山大学については、包括協定が締結されたことから、一部の連携事業における対象学部や内容について今後の方向性を検討する。また、東京医療保健大学、和歌山県専修学校各種学校協会と連携に関する協定を新たに締結する。
--

■ **平成 30 年度の主な取組の成果と課題**

1. 県教育委員会と高等教育機関との連携事業として 26 事業を実施し、大阪体育大学と連携した事業では体力向上や体育・保健体育事業などの指導力が向上するなど、取組の成果も出ている。また、東京医療保健大学、和歌山県専修学校各種学校協会と連携に関する協定を新たに締結した。さらに、和歌山大学との包括協定が締結されたことから、和歌山大学教育学部・和歌山県教育委員会連携協議会等で、今後の方向性について協議した。

■ **進捗管理目標の状況**

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	平成 30 年度		評価
			目標値	実績値	
県教育委員会と高等教育機関との連携事業数	21 事業	30 事業	23 事業	26 事業	○

※評価の「○」「△」「×」は、平成 30 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ **令和元年度の主な取組**

1. 高等教育機関と、県や県教育委員会との連携の充実と新規連携協定の締結 各高等教育機関との連携事業について、単年度の取組ではなく、継続して実施が可能な事業の充実に取り組む。また、和歌山大学との連携を推進し、特に高等学校等における出前授業の内容を充実する。さらに、新たに協定を締結した東京医療保健大学や和歌山県専修学校各種学校協会との具体的な連携事業を検討する。

<p>9. 様々な教育への取組</p> <p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 産業界等のニーズに沿った専門的、実践的な職業教育が提供できるよう、専修学校・各種学校の振興を図ります。 ◆ 子供たちが、社会の一員として主体的に社会参画する力を身に付けるよう主権者教育を行います。 ◆ 子供たちが、自立した消費者となるよう消費者教育を行います。 ◆ 子供たちが、豊かな自然や環境を守り受け継いでいくよう環境教育を行います。 ◆ 子供たちが、様々なデータに基づいた思考力や判断力を身に付けることができるよう統計教育を推進します。 	<p>県立学校教育課 義務教育課</p>
---	--------------------------

■ **平成 30 年度の主な取組**

<ol style="list-style-type: none"> 1. 主権者教育の推進 小学校、中学校、高等学校それぞれの段階に応じて、主権者に関する系統的な教育を行うとともに、啓発活動に取り組む。また、高等学校においては、高校生の有権者としての意識を更に高めるため、県選挙管理委員会と連携した模擬投票等に取り組む。 2. 消費者教育の推進 「第二次和歌山県消費者教育推進計画」に基づき、体系的な消費者教育の取組を進める。 3. 環境教育の推進 エコティーチャー養成研修会等を実施し、環境教育に関する知識・技能を高める。また、貴重な地質や景観を有する「南紀熊野ジオパーク」等、本県が世界に誇る様々な自然を活用した環境教育を推進する。 4. 統計教育の推進 より質の高い統計教育を実践するため、教員を対象とした指導力向上研修を実施し、統計教育を推進する。

■ **平成 30 年度の主な取組の成果と課題**

<ol style="list-style-type: none"> 1. 県知事選挙における 18 歳投票率は 34.63 パーセントで、県全体の投票率に近い数値となり、各学校における主権者教育に一定の成果が見られた。小・中学校の社会科の授業、高等学校の公民科の授業において、それぞれの段階に応じた主権者に関する教育を行った。また、高等学校では、政治や選挙等に関する副教材『私たちが拓く日本の未来』を使用し主権者教育を行うとともに、県選挙管理委員会と連携した各学校での出前講座や模擬投票、選挙に係る啓発事業への参加など様々な取組を実施した。 2. 「第二次和歌山県消費者教育推進計画」に基づき、知事部局の県民生活課が実施する出前授業を 25 校で実施するとともに、県作成の消費者教育教材「きいちゃんと学ぼう！消費生活マーク・マスター」を県内公立小学校 3、4 年に配布し、消費者教育に関する学習の充実を図ることができた。高等学校においては、知事部局の県民生活課と協働し、全国での実施に先駆け、消費者庁作成の消費者教育教材「社会への扉」を全ての県立学校に配布の上、授業等において使用し、消費者教育に関する学習の充実に取り組んだ。 3. エコティーチャー養成研修会は 22 名が受講した。受講者に実施したアンケートでは、全員が「環境教育を推進するための意欲・知識、授業づくりに生かそうとする意識・技能が高まった」と回答した。また、南紀熊野ジオパーク推進協議会作成の「南紀熊野ジオパーク 3 つの大地と出会う」を県内公立中学校 1 年に配布し、環境教育に関する学習の充実を図ることができた。 4. 「統計指導者講習会」は 28 名、「統計を活用した授業づくり研修講座」は 105 名が受講し、学校教育における統計データの利活用等について、指導力の向上を図ることができた。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	平成 30 年度		評価
			目標値	実績値	
本県の 18 歳投票率	43.74% (平成 29 年衆議院議員総選挙)	60% (直近の選挙)	48%	34.63% (平成 30 年県知事選挙)	×

※評価の「○」「△」「×」は、平成 30 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 令和元年度の主な取組

1. 主権者教育の推進

小・中・高等学校それぞれの段階に応じて、主権者に関する系統的な教育を行う。また、高等学校においては、有権者としての意識を更に高めるため、県選挙管理委員会と連携し、模擬投票や選挙に係る街頭啓発活動等に取り組む。

2. 消費者教育の推進

知事部局の県民生活課が実施する出前授業や消費者庁及び県が作成した消費者教育教材等を活用し、物やお金の大切さ、売買契約の基礎、計画的な金銭管理や消費者被害への対応、消費者の権利と責任等、消費者教育に関する学習を充実する。

3. 環境教育の推進

エコティーチャー養成研修会を引き続き行い、教員の環境教育に関する知識・技能を高める。また、各教科等において、「南紀熊野ジオパーク」等、地域の自然や身近な題材を活用した学習活動や体験を通して、身の回りの環境に対する理解を深め、よりよい環境づくりのために配慮した行動をとることができるよう、指導方法の工夫・改善に取り組む。

4. 統計教育の推進

「統計を活用した授業づくり研修講座」「データ利活用シンポジウム」等、統計教育の研修への参加を促し、教員の指導力向上を図るとともに、児童生徒が様々なデータに基づいて思考・判断する力を身に付けられるような指導方法の工夫・改善に取り組む。

基本的方向3 子供たちの成長を支えるコミュニティづくり

<h3>1. きのくにコミュニティスクールの推進</h3>	
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域とともにある学校づくりをめざし、学校、地域がともに学校の運営に取り組む「きのくにコミュニティスクール」を推進します。 ◆ 「きのくにコミュニティスクール」が継続的な取組となるよう、「共育コミュニティ」（地域学校協働本部）等と学校運営協議会が連携し、学校・家庭・地域の協働体制を構築します。 	<p>総務課 県立学校教育課 児童生徒支援室 生涯学習課</p>

■ 平成30年度の主な取組

<ol style="list-style-type: none"> 1. 県内全ての公立学校に「きのくにコミュニティスクール」を導入 小学校 114 校、中学校 44 校、県立学校 37 校に「きのくにコミュニティスクール」を導入する。県立学校については、30 年度中に全て導入する。 2. 「きのくにコミュニティスクール」の導入・充実に向けた研修会の実施 教職員、学校運営協議会委員等対象を絞った研修を県内各地で 12 回実施する。また、各校の学校運営協議会の取組への参考とするため、研修等で県内外の先行的な取組事例を紹介する。 3. 「きのくに共育コミュニティ」との連携・協働 学校運営協議会を中心に、学校・家庭・地域が連携・協働して教育活動を展開し、地域と一体となって学校づくりを進めるため、学校の教育活動を支援する団体、PTA、きのくに共育コミュニティ等、既存の組織との連携・協働を進める。 4. 実効性のある学校運営協議会の運営 学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるため、学校運営協議会の設置及び運営について、必要に応じて指導・助言を行う。 5. 「きのくにコミュニティスクール」の広報・啓発 きのくにコミュニティスクールの取組事例をホームページ、県民の友、教育広報紙、実践事例集、教育ラジオ放送等で広く県民に周知することで、きのくにコミュニティスクールへのさらなる理解を深める。 6. 学校を核とした地域づくりの推進 学校運営協議会を基盤に、地元自治体や企業等と協働関係を築き、地域の課題解決や活性を図るため、地域の伝統行事である祭りや地域の愛着を育む学習、地域課題解決型の実践的なキャリア教育を企画・実施することで、活力ある学校づくりやまちづくりの活性化に取り組む。 7. 家庭教育支援体制の構築 学校運営協議会で、「どのような子供を育てるか」という目標を共有し、共通の課題意識をもつことにより、地域の保護者同士の交流や学習機会の必要性を認識し、各地域で家庭教育支援体制づくりが促進するよう支援する。

■ 平成30年度の主な取組の成果と課題

<ol style="list-style-type: none"> 1. 小学校 115 校、中学校 44 校に「きのくにコミュニティスクール」を導入した。県立学校については、本年度中に全て導入した。 2. 教職員、学校運営協議会委員等対象を絞った研修を県内各地で 12 回実施し、コミュニティ・スクールへの理解や県内外の取組事例の共有、充実に向けた協議などを行った。また、8 月には文部科学省主催の全国フォーラムを和歌山で開催し、導入及び推進に向けた気運の醸成を図ることができた。 3. 各学校運営協議会を中心に、地域の実態に応じた学校の教育活動を支援する団体、PTA、きのくに共育コミュニティ等、既存の組織と連携した教育活動を進めていくことができた。

4. 全市町村への訪問や市町村担当者との密な連携により、学校運営協議会の運営について指導・助言を行った。また、学校運営協議会の運営状況の確認や改善につなげ、実効性のある運営を行うため、「推進のための指標」を作成した。
5. きのくにコミュニティスクールの概要や取組事例が、テレビ番組「きのくに 21」と広報紙「県民の友」に特集として取り上げられた。また、教育広報紙「輝く！ 紀の国の教育」にはシリーズとして掲載した。さらに、取組事例集として「きのくにコミュニティスクールヒント集」を作成し広く配布するとともにホームページでも公開した。
6. 学校運営協議会を基盤とした、地域の課題解決・活性化の取組やキャリア教育との連携を図った取組の好事例について、研修や「きのくにコミュニティスクールヒント集」を通じて周知に努めた。
7. 「みんなで子育て！ ネットワーク講座」や「訪問型家庭教育支援事業専門講座」等を通じて、地域の保護者同士の交流や学習機会を提供した。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	平成 30 年度		評価
			目標値	実績値	
「きのくにコミュニティスクール」導入率	21.2% (平成 29 年度)	100% (令和元年度までに達成)	70%	70.9%	○

※評価の「○」「△」「×」は、平成 30 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 令和元年度の主な取組

1. 県内全ての公立学校に「きのくにコミュニティスクール」を導入

年度内に県内全ての公立学校に「きのくにコミュニティスクール」を導入する。

2. 「きのくにコミュニティスクール」の導入・充実に向けた研修会の実施

導入後のコミュニティ・スクールが形骸化せずに機能化していくことを目的に、研修を県内各地で 9 回実施する。また、研修の内容について、学校運営協議会での熟議や協働体制の構築など、テーマ設定を工夫する。

3. 「きのくに共育コミュニティ」との連携・協働

学校運営協議会を中心に、学校・家庭・地域が一体となって学校づくりを進めるため、学校の教育活動を支援する団体、PTA、きのくに共育コミュニティ等との連携・協働を進める。取組状況については、各学校運営協議会で「推進に係る指標」を使って確認するよう周知する。

4. 実効性のある学校運営協議会の運営

実効性のある学校運営協議会の運営となるよう、きのくにコミュニティスクールのめざす方向を示した「推進に係る指標」の活用方法を各学校運営協議会に周知するとともに、必要に応じて学校運営協議会に対して指導・助言を行う。

5. 「きのくにコミュニティスクール」の広報・啓発

県民の多くがコミュニティ・スクールについて認識をもつことをめざし、きのくにコミュニティスクールの取組を、教育広報紙やテレビ・ラジオ等を通じて積極的に広報する。特に、県教育委員会のホームページを有効活用し、県内の取組事例を紹介するなど、各学校におけるきのくにコミュニティスクールの取組の充実を図る。

6. 学校を核とした地域づくりの推進

研修等において、地域課題の解決や活性化に向けた取組や空き教室を利用した放課後の子供の居場所づくりの開設等の取組について、実践交流や好事例を紹介し、学校を核とした地域づくりにつなげる。

7. 家庭教育支援体制の構築

「みんなで子育て！ ネットワーク講座」を県内 6 か所で開催し、保護者等に対する学習機会の提供や交流の場を設定する。また、学校運営協議会において、『家庭教育サポートブック』を有効に活用し、「どのような子供を育てるか」という目標を共有し、共通の課題意識をもつことにより、各地域での家庭教育支援体制づくりを促進する。

2. 家庭・地域の教育力の向上

〈教育振興基本計画の方針〉

- ◆ 家庭教育の支援を充実するとともに、学校・家庭・地域をつなぐ体制を強化します。
- ◆ 子供たちが安心して集える居場所づくりの取組を支援します。
- ◆ 支援が必要な子供と家庭を地域が協力して見守り支える仕組みづくりを推進します。

生涯学習課

■ 平成 30 年度の主な取組

1. 家庭教育支援の充実

「みんなで子育て！ネットワーク講座」等を通して、保護者同士の交流や情報の提供の機会を設けるとともに、訪問型家庭教育支援等、支援が必要な子供や家庭に関する情報の共有と協働の促進に取り組む。また、小学校1年生への「やっぱり大切！早ね・早おき・朝ごはん！」ガイドブックの配布、保護者向け小冊子の活用や「出張！県政おはなし講座」等による家庭への啓発を行い、基本的な生活習慣の確立に取り組む。

2. 「きのくに共育コミュニティ」の形成と充実

学校支援活動等に幅広い地域住民が参画し、子供が地域の人々と共に育ち、学んでいくことができるよう、「共育ミニ集会」や「共育支援メニューフェア」を充実する。また、学校と地域が協働して取り組むためのコーディネーターやボランティア等をつなぎ、地域のネットワークづくりを支援する。

3. 地域の教育力の向上

「訪問型家庭教育支援事業専門講座」や「子どもの居場所づくり指導者等研修会」等において、実践交流や好事例の紹介を行い、地域で活躍する人材の育成と資質の向上に取り組む。

4. 子供の安心・安全な居場所づくり

学校の空き教室等を活用し、地域の人々の協力を得ながら、様々な体験活動や学習支援等を行う「地域ふれあいルーム」や「子どもの居場所づくり」の開設・運営を支援するとともに、指導員のスキルアップをめざす。

■ 平成 30 年度の主な取組の成果と課題

1. 「みんなで子育て！ネットワーク講座」を5市町で延べ12回実施し、保護者に対して、SNSの利点と危険性や絵本の読み聞かせの効果等について情報提供するとともに、保護者同士のつながりを深める機会をつくった。また、子供たちの基本的な生活習慣の維持・向上、定着を図るため、「出張！県政おはなし講座」を通して、「早ね・早おき・朝ごはん」の重要性を伝えるとともに、県内の小学校1年生へガイドブックの配布を行い、子供及び家庭への啓発を行った。
2. 学校運営協議会と連携した「共育ミニ集会」の実施や、「共育支援メニューフェア」における参加企業数の増加など取組を充実することができた。また、研修会において、コーディネーターやボランティア等が交流する場を設定し、地域のネットワークづくりを支援した。
3. 訪問型家庭教育支援事業に係る専門講座を3回、家庭教育支援に向けたシンポジウムを1回実施し、家庭教育支援に取り組む人材を養成するとともに、支援者同士のつながりづくりに取り組んだ。
4. 「地域ふれあいルーム」が16市町141か所（市町単独70か所含む。）、「子どもの居場所づくり」が26市町村83か所（和歌山市19か所・田辺市3か所含む。）で開設され、子供の安全で安心な居場所づくりに向けた取組が27市町村で実施された。また、各事業に関わる指導員対象の研修を実施し、指導員のスキルアップに取り組んだ。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30年度		評価
			目標値	実績値	
訪問型家庭教育支援に取り組む市町村の割合	13.3% (平成29年度)	100%	現状維持	13.3%	○

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	平成 30 年度		評価
			目標値	実績値	
「地域ふれあいルーム」や「子どもの居場所づくり」を開設している市町村の割合	90.0% (平成 29 年度)	100%	93.0%	90.0%	×
今住んでいる地域の行事に参加する児童生徒の割合	小学校：58.7% 中学校：37.7% (平成 29 年度)	小学校：70% 中学校：50%	全国平均 を上回る	小学校：60.0% 中学校：40.2%	×

※評価の「○」「△」「×」は、平成 30 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※「今住んでいる地域の行事に参加する児童生徒の割合」の平成 30 年度の全国平均は小学校 62.7 パーセント、中学校 45.6 パーセントである。

■ 令和元年度の主な取組

1. 家庭教育支援の充実

子育て講座における保護者同士の交流や情報提供に取り組む。また、専門講座等を通じて、家庭教育支援を行う人材の発掘・養成を行うとともに、訪問型の家庭教育支援の体制づくり及び普及に努める。また、小学校 1 年生への「やっぱり大切！早ね・早おき・朝ごはん！」ガイドブックの配布、保護者向け「家庭教育サポートブック」の活用、「出張！県政おはなし講座」等による家庭への啓発を行い、基本的な生活習慣の確立に取り組む。

2. 「きのくに共育コミュニティ」の形成と充実

学校支援活動等により多くの幅広い層の地域住民が参画するとともに、学校運営協議会との連携・協働を促進するため、地域コーディネーター等を対象とした研修会を開催する。また、「共育支援メニューフェア」においては、紀南の出展企業数を拡大する。

3. 地域の教育力の向上

「訪問型家庭教育支援事業専門講座」や「子どもの居場所づくり指導者等研修会」、「放課後子ども総合プラン研修会」において、指導員同士が交流する場を設定することで、指導員としての資質向上とネットワークづくりに取り組む。

4. 子供の安心・安全な居場所づくり

学校の空き教室等を活用し、地域の人々の協力を得ながら、様々な体験活動や学習支援等を行う「地域ふれあいルーム」や「子どもの居場所づくり」の開設の拡充と運営の支援をするとともに、学校運営協議会との連携・協働に取り組む。また、全ての子供の安全確保のため、各学校と連携し、児童虐待の防止の観点から、早期発見・早期対応に努める。

基本的方向 4 生涯にわたる学びやスポーツ・文化芸術・文化遺産に親しむ社会づくり

<h3>1. 生涯学習の推進</h3>	生涯学習課 文化遺産課 県立図書館 県立近代美術館 県立博物館 県立紀伊風土記の丘 県立自然博物館
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 県民の学習ニーズが多様化・高度化する中、心の豊かさや生きがいを求めた学習活動に対応するため、多様な学習機会の整備とその充実を図ります。 ◆ 社会教育施設が県民の学習の場、集いの場として、各々の特色を生かしつつ協力しながら県民の学習活動を支援できるよう取り組みます。 ◆ 県立博物館施設の充実・活用を図ります。 ◆ 県立自然博物館の移転・リニューアルを進めます。 	

■ 平成 30 年度の主な取組

<ol style="list-style-type: none"> 1. 社会教育関係者の育成 各市町村における社会教育の充実に資するとともに、関係職員の資質向上及びネットワークの活用や地域指導者を育成するための研修会として社会教育関係職員等研修及び PTA 新任役員等研修を実施する。また、各市町村における社会教育関係者の社会教育主事資格取得に向け、社会教育主事講習等の情報提供を行う。 2. 社会教育関係団体の育成・支援 各市町村における社会教育の充実に資するため、県内社会教育関係団体が実施する事業に対し事業費補助を行う。 3. 学習情報・学習機会の提供 11 月 1 日の「きのくに学びの日」及び 11 月の「きのくに学び月間」を広く県民に周知するため、県庁前への横断幕による掲示や、ホームページに市町村等の取組事例の掲載を行い、子供や大人の教育や学習活動に対する関心が高まるよう、啓発に取り組む。 4. きのくに県民カレッジの充実 県・市町村・高等教育機関・生涯学習関連団体等が実施する講座等の情報を体系的に整理し、広く県民に提供するとともに、県主催の講座の充実に取り組む。また、受講単位の認定を行い、一定以上の単位取得者に認定証を発行し、生涯学習活動を奨励する。 5. 地域人材の育成 「訪問型家庭教育支援事業専門講座」や「子どもの居場所づくり指導者等研修会」、人権教育等に関する講座や研修会等において、実践交流や好事例の紹介を行い、受講者がボランティアや支援者として地域で活躍できるよう、人材の育成と資質の向上に取り組む。 6. 学習成果を生かすシステムの構築 和歌山大学等と連携し、地域における課題解決について、県民自ら主体的に学ぶ場を提供・支援するため、紀北・紀南地方の 2 地域で、学習の成果をまちづくりに生かす方策について考える企画ゼミおよび支援セミナーを実施する。 7. 県立図書館の充実 県民の学習活動の支援をするため、公立図書館や学校、公民館、読書を推進する団体に対して、資料の貸出、情報提供を行うなど、図書館サービスの充実に努めるほか、貴重な資料の収集、保存等を行い、本県における中核図書館としての役割を果たす。 8. コンクールによる読書活動の推進 読書活動の推進を図るため、県立図書館において中高生を対象にビブリオバトルや POP コンクールを開催するなど、本に触れる機会を提供する。また、手づくり紙芝居コンクールを開催し、日本独自の文化である紙芝居の魅力に触れるとともに、読書活動の幅を広げる学習機会を提供する。

9. 読書コミュニティ形成の推進

各地域における子供の読書活動を推進するため、学校や地域等で活動する読書ボランティアに対して、情報交換の場を設けるとともに、図書館の専門家である図書館司書等が講師となり、具体的な支援についての研修等を実施することで読書コミュニティの形成を推進する。

10. 文化情報センターの充実

文化情報センターでは、生涯学習に関する情報を収集し、講座や発表会を開催するとともに、自主学習の支援及び活動交流の場の提供など、学びたい人がいつでも学べる環境整備を進める。また、質の高い文化芸術の発信と児童・生徒の文化芸術の理解を促すため、多彩な文化事業を実施する。

11. 博物館資料収集、調査研究、教育普及、企画展・特別展・大規模展の開催

県立博物館施設では、和歌山の文化、芸術、歴史、自然に関する資料を積極的に収集・保管、調査研究し、その成果をもとに、特別展や企画展を開催するとともに、講演会、各種講座の充実に取り組む。

■ 平成 30 年度の主な取組の成果と課題

1. 各市町村へ社会教育主事講習等の情報提供を行い、20 人の受講参加を得た。また、「社会教育関係職員等研修会」を 3 回、「PTA 新任役員等研修会」を 2 回実施した。
2. 県内社会教育関係団体（10 団体）が実施する事業に対し事業費補助を行った。
3. 「きのくに学びの日」及び「きのくに学び月間」を周知するための横断幕を県庁前に掲示するとともに、ホームページに市町村等の取組事例の掲載を行い、子供や大人の教育や学習活動に対する関心が高まるよう、啓発に取り組んだ。
4. メニューブックの作成・配布やホームページでの情報発信により、きのくに県民カレッジの入学者が 101 人増加した。また、一定以上の単位取得者 65 人に認定書を発行し、生涯学習活動を奨励した。
5. 「訪問型家庭教育支援事業専門講座」を 3 回、「子どもの居場所づくり指導者等研修会」を 3 回、「人権学習ファシリテート活動実践講座」を 5 回開催した。実践の交流や好事例の紹介、子供や保護者等への具体的な対応方法やファシリテートの手法等の講義を通じて、人材の育成と資質の向上に取り組んだ。
6. 紀北地方では「和歌山の地域資源再発見」、紀南地方では「これから未来を生きるみなさんへ～地域からのメッセージ～」をテーマに、それぞれ 5 回の企画ゼミを設け、マナビスト支援セミナー（発表会）を開催した。
7. 公立図書館や学校、公民館、読書を推進する団体に対して、28,936 冊の資料の貸出しを行った。また、18,975 冊の貴重な資料の収集、保存等を行い、本県における中核図書館としての役割を果たした。
8. 中・高校生を対象としたビブリオバトルには延べ 1,116 人が参加し、POP コンクールには 632 点の応募があった。また、手づくり紙芝居コンクールは、初めて紀南地域で開催し、47 点の応募があった。様々な取組に多くの児童生徒が参加し、本に触れる機会や読書活動の幅を広げる学習機会を提供することができた。
9. 学校や公共図書館職員、読書ボランティア等を対象とした「きのくにネットワークフォーラム」を日高川町で開催し、117 人の参加を得て、読書コミュニティの形成に取り組むことができた。
10. 19 団体が実施する 23 教室に延べ 17,082 人が参加するとともに、3 回の自主活動の交流会を延べ 2,262 人の参加を得て実施した。また、東京藝術大学と連携した小・中・高校生対象の室内楽レッスン 4 回に 15 人の受講生が参加するとともに、演奏会など外部人材を活用した多彩な文化事業を 28 回実施した。
11. 県立博物館施設において、和歌山の文化、芸術、歴史、自然について資料収集、調査研究し、その成果として特別展や企画展を開催するとともに、講演会、ミュージアムトーク、各種講座を実施した。また、県立博物館において、大規模特別展「西行－紀州に生まれ、紀州をめぐる－」を開催し、入館者数は、11,198 人であった。なお、平成 30 年度は、猛暑や台風の影響、近代美術館の空調工事による休館などにより、入館者数は伸び悩んだ。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	平成 30 年度		評価
			目標値	実績値	
「きのくに県民カレッジ」入学者 総数	6,255 人	8,000 人	6,650 人	6,555 人	△
博物館施設（県立近代美術 館、県立博物館、県立紀伊 風土記の丘、県立自然博物 館）の入館者総数（年間）	219,451 人 (平成 24 年～平成 28 年の 平均)	227,000 人	221,000 人	198,411 人	×
県立図書館における資料貸 出冊数	575,578 冊	600,000 冊	586,000 冊	546,529 冊	△

※評価の「○」「△」「×」は、平成 30 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 令和元年度の主な取組

1. 社会教育関係者の育成

各市町村における関係職員の資質向上及びネットワークの活用を図るために、地域指導者を育成するための研修会として社会教育関係職員等研修（新任研修含む）及び PTA 新任役員等研修を実施する。また、各市町村における社会教育主事資格取得に向け、近畿地区等で実施される社会教育主事講習等の情報提供を行う。

2. 社会教育関係団体の育成・支援

各市町村における社会教育の振興のため、県内社会教育関係団体（10 団体）及び近畿地区高等学校 PTA 連合会大会和歌山大会実行委員会が実施する事業に対し事業費補助を行う。

3. 学習情報・学習機会の提供

11 月 1 日の「きのくに学びの日」及び 11 月の「きのくに学び月間」を広く県民に周知するため、県庁前への横断幕による掲示や、市町村等の取組事例をホームページで紹介し、子供も大人も主体的に学ぼうとする機運を高めるための情報発信を行う。

4. きのくに県民カレッジの充実

県・市町村・高等教育機関・生涯学習関連団体等が実施する講座等をメニューブック（年 2 回発行）に取りまとめ、広く県民に情報を提供する。また、入学者に対し、受講単位の認定を行い、一定以上の単位取得者に認定証を発行し、生涯学習活動を奨励する。

5. 地域人材の育成

「訪問型家庭教育支援事業専門講座」や「子どもの居場所づくり指導者等研修会」、人権教育等に関する講座や研修を通じて受講者の資質の向上を図るとともに、市町村教育委員会と連携し、受講者がボランティアや支援者として地域で活躍できるようにする。

6. 学習成果を生かすシステムの構築

和歌山大学等と連携し、地域における課題解決について、県民自ら主体的に学ぶ場を提供・支援するため、これまで開催していた和歌山市及び田辺市以外の新たな 2 地域で、学習の成果をまちづくりに生かす方策について考える企画ゼミおよび支援セミナーを実施する。

7. 県立図書館の充実

県民の学習活動の支援をするため、公立図書館や学校、公民館、読書を推進する団体に対して、資料の貸出など利便性の向上を図るとともに、図書館サービスの充実及び利用促進に努めるほか、貴重な資料の収集、保存等を行い、本県における中核図書館としての役割を果たす。

8. コンクールによる読書活動の推進

読書活動の推進を図るため、中学生や高校生を対象にした市町村のビブリオバトル大会を支援し、決勝大会を県立図書館で開催する。また、POP コンクールや日本独自の文化である手づくり紙芝居コンクールを開催し、本に触れる機会や読書活動の幅を広げる学習機会を提供する。

9. 読書コミュニティ形成の推進

各地域における子供の読書活動を推進するため、学校や図書館の関係者、地域等で活動する読書ボランティアに対して、フォーラムを開催することで今後の活動への意識を高め、活動の継続と相互に連携とした取組による読書コミュニティの形成を推進する。

10. 文化情報センターの充実

生涯学習に関する情報を収集し、講座や発表会を開催するとともに、自主学習の支援及び活動交流の場の提供などの環境整備に努める。また、施設の利活用を促進するため、第4期コーディネーターを公募し、外部人材による多彩な文化事業を実施する。

11. 博物館資料収集、調査研究、教育普及、企画展・特別展・大規模展の開催

県立博物館施設において、和歌山の文化、芸術、歴史、自然に関する資料を積極的に収集・保管、調査研究し、その成果をもとに、特別展や企画展を開催するとともに、講演会、各種講座の充実に取り組む。特に、近代美術館においては、プラハ国立美術館の協力のもと、大規模展「チェコのジャポニスム」を開催し、国内外の貴重な美術作品を紹介する。

2. スポーツに親しむ環境づくり	
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 学校と地域における子供のスポーツ環境の充実を図ります。 ◆ ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。 ◆ 全国大会・国際大会の開催及び国際競技大会等に係るキャンプの誘致により県民のスポーツに対する意識や関心を高めるとともに、県内各地域の活性化につなげます。 	<p>スポーツ課 健康体育課</p>

■ 平成 30 年度の主な取組

<p>1. 子供を取り巻く社会のスポーツ環境の充実 学校、スポーツ少年団、競技団体、総合型地域スポーツクラブ等が連携・協力し、全ての子供が多様なスポーツ活動が行えるような取組を支援する。</p> <p>2. スポーツに親しむことができる環境整備の推進 子育てや働き世代、普段あまりスポーツに親しんでいない人が参加できるスポーツ教室、スポーツイベントを開催し、誰もがスポーツに親しむことができる環境の整備に取り組む。</p> <p>3. ワールドマスターズゲームズ 2021 関西等の開催 2021 年開催に向けて着実に準備を進めるとともに、マスターズスポーツに対する気運を醸成する。</p> <p>4. 総合型地域スポーツクラブの育成・支援 総合型地域スポーツクラブの育成・支援を図るため、市町村等と連携し、総合型スポーツクラブの啓発を効果的に行うとともに、全県及びブロック研修会を開催する。</p> <p>5. スポーツ指導者の育成・支援 市町村や関係機関と連携し、スポーツ指導の公認資格取得を促進するとともに、スポーツ推進委員が事業の実施に係る連絡調整を果たせるよう、研修会を実施する。</p> <p>6. トップレベルの競技スポーツを身近で観戦したり応援したりする機会の充実 本県でプロスポーツの公式戦等が継続して開催されるよう、積極的に支援するとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプをはじめ、国内外のナショナルチーム等のキャンプ誘致に取り組む。</p> <p>7. 国際競技大会等のキャンプ候補地としての効果的なアピールと更なる優位性の向上 本県でキャンプを実施するナショナルチーム等に対し県、市町村及び民間団体と連携・協力し、そのキャンプ目的やニーズに合致したトレーニング環境を提供する。</p>

■ 平成 30 年度の主な取組の成果と課題

<p>1. 第 49 回和歌山県スポーツ少年団総合競技大会を西牟婁地方にて実施し、1,666 名が参加するとともに、第 18 回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会を実施し、45 チーム、450 人が参加した。</p> <p>2. 平成 30 年 12 月に田辺スポーツパークにて第 2 回わかやまリレーマラソン～パンダ RUN～を開催し、県内外から 1,728 名が、また同日開催のスポーツ教室（ビームライフル、フライングディスク）に約 600 名が参加した。</p> <p>3. 2021 年の開催に向けて本県開催競技要項案を作成した。また、「TSUNAGU in わかやま」などの各種イベントでの広報活動により関西大会への気運醸成及び認知度向上に取り組んだ。</p> <p>4. 総合型地域スポーツクラブは、年度内に県内 25 市町に 57 クラブが設置及び設置予定。平成 30 年 7 月にみなべ町にて総合型地域スポーツクラブ関係者等研修会兼アシスタントマネジャー養成講習会を実施し、43 名が参加した。</p> <p>5. 和歌山県地域スポーツ指導者等研修会を和歌山市にて実施し、213 名が参加するとともに、和歌山県スポーツ推進委員研究協議会を広川町にて実施し、65 名が参加した。</p> <p>6. プロ野球ウエスタンリーグやバレーボールの Vリーグの試合を開催。また、ラグビー日本代表チームや海外ナショナルチームのキャンプ受け入れなどにより、県民にトップレベルのスポーツの観戦機会を提供した。</p>
--

7. カナダ競泳チームの東京パンパシ水泳事前合宿及びオーストラリア陸上チームの東京オリンピック・パラリンピックに向けたトライアル合宿を受け入れた。受入市である和歌山市と連携・協力し、充実したトレーニング環境を提供した。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	平成 30 年度		評価
			目標値	実績値	
成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	46.0%	65%	—	次回調査は令和 3 年度に実施	—
国内外ナショナルチーム等のキャンプ年間誘致数	5 件	10 件	10 件	10 件	○

※評価の「○」「△」「×」は、平成 30 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 令和元年度の主な取組

1. 子供を取り巻く社会のスポーツ環境の充実

和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会（2020 年 2 月予定）の開催をはじめ、学校、スポーツ少年団、競技団体、総合型地域スポーツクラブ等が連携・協力し、全ての子供が多様なスポーツ活動が行えるような取組を支援する。

2. スポーツに親しむことができる環境整備の推進

子育てや働き世代、普段あまりスポーツに親しんでいない人が参加できるスポーツイベント（第 3 回リレーマラソン～バング RUN～など）の開催に加え、県内 2 例目となるスケートパークの整備など、誰もがスポーツに親しむことができる環境の充実に取り組む。

3. ワールドマスターズゲームズ 2021 関西等の開催

2021 年開催に向けて着実に準備を進めるとともに、スポーツ未経験者や中高齢者でも参加しやすいマスターズスポーツを体験できる機会を創出する。また、関西マスターズスポーツフェスティバル冠称大会（40 大会程度）をはじめ、各種イベントにおいて気運の醸成を図る。

4. 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

総合型地域スポーツクラブの育成・支援するため、市町村等と連携し、広報誌「SC 通信」を発行することで啓発を効果的に行うとともに、全県及びブロック研修会（県内 4 ブロック）を実施し、人材の育成と資質の向上に取り組む。

5. スポーツ指導者の育成・支援

市町村や関係機関と連携し、スポーツ指導の公認資格取得をさらに促進するため研修会を年 2 回に増やすとともに、スポーツ推進委員が事業の実施に係る連絡調整を果たせるよう、研修を実施する。

6. トップレベルの競技スポーツを身近で観戦したり応援したりする機会の充実

本県でプロスポーツの公式戦等が継続して開催されるよう、関係団体と協力し、観戦者数の増加を図るとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプをはじめ、国内外のナショナルチーム等のキャンプ誘致に取り組む。

7. 国際競技大会等のキャンプ候補地としての効果的なアピールと更なる優位性の向上

ラグビーワールドカップ 2019 ナミビアチームなど本県でキャンプを実施するナショナルチーム等に対し、県、市町村及び民間団体と連携・協力し、そのキャンプ目的やニーズに合致したトレーニング環境を提供する。

3. 競技スポーツの推進	
〈教育振興基本計画の方針〉	スポーツ課 健康体育課
◆ 世界の舞台で活躍できる競技者の発掘・育成・強化を行います。	

■ 平成 30 年度の主な取組

1.	ジュニア期からの一貫した強化体制の確立
	「ゴールデンキッズ発掘プロジェクト推進事業」の実施により、将来トップアスリートとして活躍ができる子供の発掘・育成・強化を図るとともに、全国から高い競技力を有する中学生の選手やチームを招き、県内の強豪チーム練習会を開催する。
2.	スポーツ指導者の養成と活用
	「チーム和歌山コーチ塾」などのスポーツセミナーやスポーツ指導者研修を実施し、指導者の資質向上を図るとともに、体育指導員や優れた指導者を有する退職した教職員等を強化拠点校等へ積極的に派遣する。
3.	高度なスポーツ医・科学分野の支援
	選手や指導者が高度なスポーツ医・科学サポートを受けられるよう、和歌山県スポーツドクター連絡協議会や和歌山県アスレティックトレーナー連絡協議会、その他関係機関と連携を図りつつ、ネットワークを更に充実させる。
4.	アンチ・ドーピング活動の推進
	国民体育大会等へ出場する選手や監督を対象に「アンチ・ドーピング研修会」を開催するなど、アンチ・ドーピングの教育を推進する。
5.	スポーツ界のガバナンスの強化
	スポーツ団体の組織運営の強化と透明性の向上が図られるよう、指導を徹底するとともに、スポーツ団体の運営にアスリートの意見を反映する仕組みの導入を促進する。

■ 平成 30 年度の主な取組の成果と課題

1.	ゴールデンキッズ体力測定会を 10 月から 11 月にかけて、新宮市（初）、白浜町、和歌山市で実施し、3、4 年生の応募者 603 名のうち 7 名を第 12 期、32 名を第 13 期に認定した。また、紀の国わかやま国体の会場地となった 5 市町の中学校で他県強豪チームとの合同練習会を開催し、936 名が参加した。
2.	「チーム和歌山コーチ塾」や県スポーツ指導者研修会等を 9 回実施し、延べ 723 名の指導者や成年選手が参加。エクセレントコーチとして、体育指導員 7 名と優れた指導力を有する退職教員 9 名を強化拠点校に派遣し、指導者の資質向上や選手の競技力向上に取り組んだ。
3.	専門機関と連携を図りながら、国体・強化練習会へのドクター・トレーナー派遣、心理サポート・映像サポート等の医・科学サポートを充実した。
4.	国民体育大会等へ出場する選手・監督を対象に「アンチ・ドーピング研修会」を開催し、希望する競技団体に対し、競技団体個別の研修を実施した。また、選手・指導者からの 90 件の問い合わせに対し薬等の摂取の可否について回答した。
5.	スポーツ団体の組織運営の強化と透明性の向上のため、日本スポーツ仲裁機構の自動応諾条項の採択を各競技団体に促し、新たに 6 団体が当該採択について組織決定した。また、競技団体が出席する会議などを通じ、ガバナンスの不備による事例等を説明した。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	平成 30 年度		評価
			目標値	実績値	
国民体育大会男女総合成績	26 位 (平成 29 年度)	20 位台	10 位台	27 位	×
オリンピック・パラリンピック競技大会における本県関係者の出場者数	9 名	10 名以上	—	次回調査は令和 2 年度に実施	—

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	平成 30 年度		評価
			目標値	実績値	
全国高等学校総合体育大会での 8 位以上種目数	39 種目 (平成 29 年度)	50 種目	平成 29 年 度を上回る	28 種目	×

※評価の「○」「△」「×」は、平成 30 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 令和元年度の主な取組

1. ジュニア期からの一貫した強化体制の確立

将来トップアスリートとして活躍ができる子供の発掘・育成・強化を図るために「ゴールデンキッズ発掘プロジェクト推進事業」を実施する。それに伴い、小学校 3、4 年生を対象に「体力測定会」を開催する。また、全国から高い競技力を有する中学生の選手やチームを招き、県内の強豪チームと練習会を開催する。

2. スポーツ指導者の養成と活用

公認指導者資格取得更新に係る指導者研修会を年 1 回から 2 回に拡大し、取得者を 30 名以上増やす（現登録者数 1,393 名）。また、体育指導員、優れた指導力を有する退職した教職員、全国トップレベルの指導者を実績を踏まえて拡充し、強化拠点校や強化練習等に派遣する。

3. 高度なスポーツ医・科学分野の支援

選手や指導者が高度なスポーツ医・科学サポートを受けられるよう、専門機関と連携しサポートの充実に努める。特に、女性アスリートサポートについては、メールでの相談等、選手が女性特有の悩みについて相談しやすい環境づくりに努める。

4. アンチ・ドーピング活動の推進

国民体育大会等へ出場する選手や監督を対象に「アンチ・ドーピング研修会」を開催するほか、競技団体の個別研修の実施をさらに促すとともに、強化対象選手に常用医薬品調査を実施するなど、アンチ・ドーピング教育に取り組む。

5. スポーツ界のガバナンスの強化

スポーツ団体の組織運営の強化と透明性の向上が図られるよう、各競技団体に対し会議等を通じ日本スポーツ仲裁機構の自動応諾条項の採択を現在の 14 団体より更に増やし、スポーツ団体の運営にアスリートの意見を反映する仕組みの導入に取り組む。

<h2>4. 文化芸術に親しむ環境の充実</h2> <p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 文化芸術を鑑賞、参加、創造することができる環境を充実します。 ◆ 学校の文化部活動の活性化等により、文化力の向上を図り、全国高等学校総合文化祭や国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の成功につなげます。 ◆ 南葵音楽文庫等により、県民の郷土愛の醸成や音楽文化の振興を図ります。 	文化遺産課 県立学校教育課 生涯学習課 義務教育課 県立図書館 県立近代美術館 県立博物館 県立紀伊風土記の丘 県立自然博物館
---	---

■ 平成 30 年度の主な取組

<p>1. 優れた文化芸術に触れる機会の提供</p> <p>近代美術館において、特別展を開催し、貴重な美術作品を鑑賞する機会を提供する。また、県内の小・中学校等への芸術家の派遣や、文化芸術団体の巡回講演の実施など、児童生徒に優れた文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供する。</p> <p>2. 第 45 回全国高等学校総合文化祭の開催</p> <p>全国高等学校総合文化祭の本県開催に向けて、和歌山大会の開催及び全国大会・近畿大会への生徒の参加を引き続き支援し、文化活動を推進する。また、開催会場案の決定や、大会テーマ、イメージソング、ポスター原画等を公募し、決定するほか、パレードコース・海外招聘校の検討等、開催準備を進める。</p> <p>3. 南葵音楽文庫の保管・研究・公開</p> <p>南葵音楽文庫閲覧室・書庫の整備やホームページの開設等で保管と公開の環境を整え、文庫の目録データ作成、調査研究・教育普及・閲覧支援、展示を行い、その成果を国内外に発信することにより、音楽文化の研究、紀州徳川家の顕彰に寄与する。</p>
--

■ 平成 30 年度の主な取組の成果と課題

<p>1. 貴重な美術作品に触れることのできる特別展や夏季休暇中の子供を対象とした企画展を開催した。文化芸術による子供の育成事業として、巡回公演を 59 校で実施、芸術家派遣を 3 校で実施、また、青少年劇場小公演を 10 回実施するなど、子供たちが直接一流の文化芸術を鑑賞し、触れる機会を提供した。</p> <p>2. 全国高等学校総合文化祭の本県開催に向けて、和歌山大会総合開会式の開催支援を行うとともに、引き続き、全国大会等への生徒参加を支援した。また、大会テーマやイメージソング、ポスター原画等を決定したほか、開催会場の調整やパレードコースの検討を行い、開催準備を進めた。</p> <p>3. 県立博物館 2 階文化財情報コーナーでは、月替わりで南葵音楽文庫の貴重資料を公開した。南葵音楽文庫閲覧室・書庫の整備やホームページの開設等で保管と公開の環境を整え、文庫の目録データ作成、調査研究・教育普及・閲覧支援、展示を行った。</p>

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	平成 30 年度		評価
			目標値	実績値	
博物館施設（県立近代美術館、県立博物館、県立紀伊風土記の丘、県立自然博物館）の入館者総数（年間）	219,451 人 (平成 24 年～平成 28 年の平均)	227,000 人	221,000 人	198,411 人	×

※評価の「○」「△」「×」は、平成 30 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 令和元年度の主な取組

1. 優れた文化芸術に触れる機会の提供

近代美術館において、大規模な展覧会を開催し、国内外から借用した貴重な美術作品を紹介するとともに、来館が困難な地域の生徒を対象とした「おでかけ美術館」を開催し、芸術に触れる機会を提供する。また、県内の小・中学校等への芸術家の派遣や、文化芸術団体の巡回講演の実施など、児童生徒に優れた文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供する。

2. 第45回全国高等学校総合文化祭の開催

全国高等学校総合文化祭和歌山県実行委員会を設立し、開会行事や各開催部門の実施内容、運営方法等の企画検討を進めるとともに、開催部門強化の支援を行う。また、大会周知のため、大会ホームページの開設や広報グッズの作成等の広報活動を行う。

3. 南葵音楽文庫の保管・研究・公開

県立博物館では、夏休み企画展「南葵音楽文庫の至宝」を開催し、県立博物館・県立図書館に寄託されている徳川頼貞の収集した音楽資料のうち、代表的な名品を選んで紹介し、専門家や音楽を専攻する大学生にも発信する。南葵音楽文庫の目録データ作成、調査研究・教育普及・閲覧支援、展示、関連書籍の出版を行い、その成果を国内外に発信することにより、音楽文化の研究、紀州徳川家の顕彰に寄与する。

5. 文化遺産の保存と活用の推進	文化遺産課 県立紀伊風土記の丘
〈教育振興基本計画の方針〉 ◆ 次世代に継承すべき文化財の保存・保全と活用を推進します。 ◆ 県立紀伊風土記の丘資料館の考古博物館への再編を進めます。	

■ 平成 30 年度の主な取組

<p>1. 地域ぐるみで取り組む文化財の継承と保存・活用の推進 文化財に関する地域住民の理解を深めるため、学習機会の充実に取り組んでいく。また、市町村等による地域の構想や計画の策定を支援する。</p> <p>2. 「世界遺産」の保全と学習の促進 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」について、管理市町と協働して保全を図るとともに、保護措置が講じられていない文化財の史跡追加指定を進める。また、その価値の理解を深めるため、現地学習並びに国内外の地域との交流を通じた世界遺産の学習支援を行う。</p> <p>3. 特別史跡岩橋千塚古墳群の整備・活用及び紀伊風土記の丘の再編整備 特別史跡への追加指定に必要な調査として、航空レーザー測量を実施する。また、岩橋千塚古墳群の整備・活用を図るため、保存活用計画を作成する。さらに、天王塚古墳の発掘調査を実施するとともに連絡道路建設工事を開始する。加えて、紀伊風土記の丘資料館を考古博物館へ再編するための基本構想の作成を進める。</p> <p>4. 「日本遺産」の理解の促進とストーリーを生かした地域活性化の推進 新たな日本遺産認定に向けた取組を進めるとともに、認定されたストーリーの下に、地域の文化遺産についての理解を深める機会を提供し、日本遺産の学習支援を行う。さらに、活用や情報発信を行い、地域の活性化を進める。</p> <p>5. 文化財の計画的な保存修理及び新たな文化財指定等の推進 国及び県指定文化財の保存修理や整備を計画的に実施し、保護を図る必要のある文化財について、指定等を推進していく。また、近代の文化遺産についても調査を進め、保護措置を講じていく。</p> <p>6. 文化財の防災・防犯対策の推進 火災や盗難に備えた施設整備を進めていく。また、文化財の所在に関する情報共有を図り、災害の際の救援体制の構築を進める。また、警察等関係機関と連携を強化し、文化財の盗難、汚損などを防ぐ体制整備を進める。</p>
--

■ 平成 30 年度の主な取組の成果と課題

<p>1. 市町村担当者会議を開催し、文化庁担当官を招請して文化財保護制度の見直しや市町村の文化財保存活用地域計画の作成等についての講義を行い、県としての取り組み方針について説明した。また、国登録文化財である和歌山県庁舎建設 80 周年記念現地説明会及びシンポジウムや、根来寺遺跡の発掘調査現地説明会を開催するなど、地域住民に文化財に関する理解の促進を図った。</p> <p>2. 世界遺産の保全のために市町等が実施する維持管理や災害復旧、整備事業等に対して補助を実施した。また、保護措置が講じられていない文化財の史跡追加指定に向けた調査について関係市町と検討を進めた。さらに、持続発展的な保全のため、次世代育成事業等を実施し、世界遺産教育を推進した。</p> <p>3. 追加指定に必要な調査として、古墳群南半部の航空レーザー測量を実施し、平成 29 年度実施分を合わせて古墳群全体の測量図を作成し、さらに保存活用計画を作成した。天王塚古墳の発掘調査を実施するとともに、古墳への連絡道路建設工事を開始した。紀伊風土記の丘資料館を新たな博物館へ再編するための基本構想の策定を有識者の意見も聴取して進めた。</p> <p>4. 広川町の防災遺産が日本遺産に認定され、本県の日本遺産は 4 件となった。また、日本遺産を含めた『わかやまの文化財ガイドブック』を作成し、配布することで、ふるさと学習支援を行った。さらに、日本遺産の各協議会においても、認定されたストーリーの構成文化財を活用し、その魅力を発信する取組を積極的に進めた。</p>
--

5. 国及び県指定文化財の保存修理や整備を計画的に実施するとともに、台風 21 号等の災害復旧にも対応した。また、紺紙金字法華経の国重要文化財の指定、伊藤家住宅、笹野家住宅の国登録有形文化財の登録、オオダイガハラサンショウウオの県指定など、保護を図る必要のある文化財について指定等を推進した。
6. 関係機関と連携し、文化財の所在に関する情報共有や災害の際の救援体制の構築、文化財の盗難・汚損などを防ぐ体制整備について検討を進めた。また、警察と連携し文化財盗難情報の周知や注意喚起の徹底を図った。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	平成 30 年度		評価
			目標値	実績値	
国・県指定文化財数	1,033 件	1,089 件	1,042 件	1,036 件	△
文化財保存修理件数	300 件 (平成 20 年～平成 28 年の 累計)	240 件 (平成 30 年～令和 4 年の 累計)	48 件	66 件	○

※評価の「○」「△」「×」は、平成 30 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 令和元年度取組

1. 地域ぐるみで取り組む文化財の継承と保存・活用の推進

文化財に関する地域住民の理解を深めるため、担当者会議や現地説明会等、継続して学習機会の充実に取り組む。また、文化財保存活用大綱の策定に着手するとともに、市町村等による地域の構想や計画の策定を支援する。

2. 「世界遺産」の保全と学習の促進

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」について、国等関係機関並びに管理市町と協働して保全の取組を継続するとともに、保護措置が講じられていない文化財の史跡追加指定を進める。また、その価値の理解を深めるため、語り部等体験的活動を通じた現地学習や国内外の地域との交流を通じた世界遺産の学習支援を行う。

3. 特別史跡岩橋千塚古墳群の整備・活用及び紀伊風土記の丘の再編整備

レーザー測量の成果をもとに、追加指定のための現地調査を実施する。また、天王塚古墳への連絡道路建設工事を進める。紀伊風土記の丘資料館を新たな博物館へ再編するための用地先行取得等準備作業を進める。

4. 「日本遺産」の理解の促進とストーリーを生かした地域活性化の推進

児童生徒が、より新しい情報で学習できるよう、『わかやまの文化財ガイドブック』を改訂する。また、歴史的経緯、地域の伝承・風習等を踏まえたストーリーを生かした地域活性化を推進するために、新たな日本遺産の認定に向けた取組を支援する。

5. 文化財の計画的な保存修理及び新たな文化財指定等の推進

国及び県指定文化財の保存修理や整備を計画的に実施し、保護を図る必要のある文化財について、指定等を推進していく。また、歴史的建造物や近代の文化遺産の保護措置を講ずることを目的に、所在調査等を進める。

6. 文化財の防災・防犯対策の推進

火災や盗難・汚損に備えた文化財防災設備の整備を進めるとともに、警察等関係機関との情報共有化等連携を密にする。また、和歌山県博物館施設等災害対策連絡会議等とも連携し、文化財の所在に関する情報共有を図り、災害の際の救援体制の構築を進める。

基本的方向 5 人権尊重の社会づくり

<p>1. 学校における人権教育の推進</p> <p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 教職員の人権を尊重する意識を高め、確かな人権感覚を身に付けられるよう、研修内容の充実を図ります。 ◆ 子供とそれを取り巻く社会の現実と課題を踏まえ、一人一人の子供の人権が尊重される教育を推進します。 ◆ 子供が主体的に人権学習に取り組み、人権意識を高めるための教育を推進します。 ◆ 教育活動全体を通じ、人権尊重の視点に立った学校づくりを進めていきます。 	人権教育推進室
---	---------

■ 平成 30 年度の主な取組

<p>1. 人権教育に係る教職員の研修の充実</p> <p>実践事例の発表や教材開発及び授業改善に向けたグループ別協議の実施等、研修内容を充実するとともに、学校における人権教育推進のためのリーダーを養成する。</p> <p>2. 人権教育の現状の把握と学校への支援</p> <p>学校訪問等を通じて、各学校個々の課題の把握に努めるとともに、人権教育全体計画及び年間指導計画に基づいた組織的・継続的な取組となるよう支援する。また、子供が人権について理解を深め、正しく判断し行動しようとする力を身に付けることができるよう、授業の工夫改善・充実を支援する。</p> <p>3. 子供の人権意識を高めるための教育の推進</p> <p>子供が主体的に人権学習に取り組めるよう、学習形態の工夫や指導内容の充実に取り組むとともに、協力的・参加的・体験的な学習を推進する。また、学校の教育活動全体を通じて、人権が尊重される環境づくり、人間関係づくり等に努めるとともに、子供の自己肯定感を高めるための教育を推進する。</p> <p>4. 人権教育に関する情報発信・普及</p> <p>人権教育の指導方法等に関する調査研究を推進するとともに、参考となる実践事例を掲載した指導資料等を作成し、各学校の校内研修等での活用・普及に取り組む。</p>

■ 平成 30 年度の主な取組の成果と課題

<p>1. 「人権教育担当教員等研修会」を県内 7 会場で開催（471 名出席）し、出席者は研修内容を自校で伝達することで、各学校における人権教育が組織的・計画的に取り組めるように指導した。また、「人権教育リーダー養成講座」で、4 日間の研修（県内 10 会場で授業研究会を実施する等）を行い、人権教育のリーダー養成に取り組んだ。</p> <p>2. 県立学校指導訪問、人権教育に係る学校訪問等を行うとともに、「人権教育の推進に関する調査」において、各学校における人権教育の取組状況や課題を把握し、学校への指導助言等の支援を行った。</p> <p>3. 研修や学校訪問等を通じて、学習形態の工夫や指導内容の充実、協力的・参加的・体験的な学習について、指導者用資料等をもとに活用普及を進めるとともに、チェックリストの活用等をもとに人権が尊重される環境づくり等に努め、演習等を実施し、子供の自己肯定感を高めるための教育を推進した。</p> <p>4. 「和歌山県人権教育研究推進事業」（文部科学省委託）や「人権教育の推進に関する調査」等において調査研究を行った。また、これらの成果をまとめ、指導者用資料を作成した。</p>

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	平成 30 年度		評価
			目標値	実績値	
人権教育リーダー養成講座延べ受講者数	239 人 (平成 25 年度～平成 29 年度)	250 人 (平成 30 年度～令和 4 年度)	50 人	45 人	△

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	平成 30 年度		評価
			目標値	実績値	
自分には、よいところが「あると思う」、 「どちらかといえば、あると思う」と答える 児童生徒の割合	小学校：78.1% 中学校：70.2% (平成 29 年度)	小学校：80% 中学校：75%	小学校：79% 中学校：71%	小学校：84.0% 中学校：78.8%	○

※評価の「○」「△」「×」は、平成 30 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 令和元年度の主な取組

1. 人権教育に係る教職員の研修の充実

「人権教育担当教員等研修会」を県内 7 会場で開催するとともに、全ての学校の担当者へ出席を促すことにより、各学校における人権教育がさらに組織的・計画的に取り組めるようにする。また、「人権教育リーダー養成講座」においても、実践事例の発表や授業改善に向けたグループ別協議の実施等、研修内容の充実に取り組み、学校における人権教育推進のためのリーダーを養成する。

2. 人権教育の現状の把握と学校への支援

学校訪問等を通じて、各学校個々の課題の把握に努めるとともに、人権教育全体計画及び年間指導計画に基づいた組織的・継続的な取組となるよう支援する。また、子供が人権について理解を深め、正しく判断し行動しようとする力を身に付けることができるよう、指導内容や指導方法の工夫改善・充実に支援する。

3. 子供の人権意識を高めるための教育の推進

子供が主体的に人権学習に取り組めるよう、学習形態の工夫や指導内容の充実に図るとともに、協力的・参加的・体験的な学習を推進する。また、学校の教育活動全体を通じて、人権が尊重される環境づくり、人間関係づくり等、人権尊重の精神に立った学校づくりを進め、子供の自己肯定感を高めるための教育を推進する。

4. 人権教育に関する情報発信・普及

人権教育の指導方法等に関する調査研究を推進するとともに、参考となる実践事例を掲載した指導資料等を作成し、学校全体での組織的・計画的な人権教育となるよう各学校の校内研修等での活用・普及に取り組む。

2. 地域における人権教育の推進	人権教育推進室
〈教育振興基本計画の方針〉 ◆ 一人一人が自分らしく生きることができる住みよい社会の実現をめざし、人権に関する多様な学習機会の整備とその充実を図ります。 ◆ 人権に関する学習の際、単に知識の習得にとどまることなく日常生活において態度や行動に現れるような人権感覚が養えるよう努めます。	

■ 平成 30 年度の主な取組

<p>1. 指導者の養成及び指導力の向上 「人権教育指導者研修講座」や「人権学習ファシリテート活動実践講座」の開催を通じて、人権や人権問題についての理解を深め、人権教育を効果的に行う方法を身に付けた指導者を養成するとともに、指導者のネットワークを構築する。</p> <p>2. 人権教育に係る指導資料等の作成・活用普及 地域での人権教育・啓発の取組を支援するため、保護者向け人権学習パンフレットや人権教育関係資料を作成し、その活用普及に取り組む。</p> <p>3. 人権教育の学習機会の整備と内容の充実 人権教育地方別研修会の開催や市町村への教育・啓発事業、小学校及び特別支援学校小学部で実施している保護者学級開設事業を通じて、地域住民が様々な人権問題について学び、そのことが態度や行動に現れるような学習内容になるよう努める。</p> <p>4. 障害のある人の学習活動への支援・識字教育の充実 障害者団体への事業委託などを通じて、障害のある人の社会参加や交流、学習活動を支援する。また、識字学級指導者研修会を開催し、指導力の向上を図るとともによみかき交流会の開催を通じて指導者と学習者の交流を図り、識字教育を推進する。</p>

■ 平成 30 年度の主な取組の成果と課題

<p>1. 「人権教育指導者研修講座」や「人権学習ファシリテート活動実践講座」において、人権教育をめぐる国や県の施策を市町村社会教育担当者や人権行政担当者及び教員に伝えるとともに、特に「外国人の人権」をテーマに研修を深めた。また、ホワイトボードミーティングの手法をファシリテート活動に取り入れ、指導者の指導力を高めた。</p> <p>2. 「ヘイトスピーチ解消法」の周知に向けた人権学習パンフレットを作成し、「外国人の人権」の理解促進を図るとともに、人権教育関係資料を作成して市町村の実践を共有した。</p> <p>3. 県内 5 地方で開催した人権教育地方別研修会や、市町村への補助事業である教育・啓発事業及び保護者学級開設事業において、様々な人権課題について研修を深めることができた。</p> <p>4. 障害者 3 団体へ「夢・ふれ愛・心のつながり」事業を委託し、障害のある人の社会参加や交流、学習活動を支援した。また、識字教育の研修や交流会を開催し、より多くの人に識字問題を認識する機会とするとともに、指導者と学習者の交流を図った。</p>
--

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	平成 30 年度		評価
			目標値	実績値	
人権教育指導者研修講座延べ受講者数	465 人 (平成 25 年度～平成 29 年度)	500 人 (平成 30 年度～令和 4 年度)	100 人	116 人	○

※評価の「○」「△」「×」は、平成 30 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 令和元年度の主な取組

1. 指導者の養成及び指導力の向上

「人権教育指導者研修講座」や「人権学習ファシリテート活動実践講座」の開催を通じて、人権や人権問題についての理解を深め、人権教育に係る指導力の向上を図るとともに、指導者のネットワークを構築する。

2. 人権教育に係る指導資料等の作成・活用普及

地域での人権教育・啓発の取組を支援するため、保護者向け人権学習パンフレットや人権教育関係資料を作成し、人権問題解決に向けた意識の醸成を図るとともに、その活用普及に取り組む。

3. 人権教育の学習機会の整備と内容の充実

県内 5 地域での人権教育地方別研修会の開催や市町村への教育・啓発事業、小学校及び特別支援学校小学部で実施している保護者学級開設事業の実施など、地域住民が様々な人権問題について学び、考える機会を設けるとともに、そこでの学習が態度や行動に表れるようなものとなるよう内容の充実に取り組む。

4. 障害のある人の学習活動への支援・識字教育の充実

障害者団体への事業委託などを通じて、障害のある人の社会参加や交流、学習活動を支援する。また、識字学級指導者研修会やよみかき交流会の開催を通じて、指導力や学習意欲の向上及び識字教育関係者の交流を図り、識字教育を推進する。

<h3>3. 学びのセーフティネットの構築</h3> <p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 全ての生徒が安心して教育を受けることができるよう、教育に係る経済的負担を軽減する支援の充実に努めます。 ◆ 奨学金の貸与事業や給付事業などの実施により、経済的理由から修学が困難な人を支援し、地域社会にとって有為な人材育成を図るとともに、教育の機会均等の確保に努めます。 ◆ 様々な理由により高等学校を中途退学した生徒等への支援を充実します。 ◆ 子供が安心して集える居場所づくりの取組を支援します。 	総務課 生涯学習課 県立学校教育課
--	-------------------------

■ 平成 30 年度の主な取組

<p>1. 就学支援の充実</p> <p>高等学校の授業料減免や「高等学校等就学支援金」は申請に基づき認定を行うとともに、「和歌山県修学奨励（高等学校等奨学金）」、「高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）」、「就学奨励」及び「定時制・通信制修学奨励」を希望する者で、要件を満たす者に対し、貸与・給付を行う。</p> <p>2. 大学等への修学の支援</p> <p>「和歌山県修学奨励（大学等進学助成金）」及び「和歌山県大学生等進学給付金」を周知し、希望する者で要件を満たす者に対し、貸与・給付を行う。</p> <p>3. 関係機関との連携強化と学び直しへの支援</p> <p>様々な理由により高等学校を中途退学した生徒等に対する支援を充実するため、学校が主体となり、個別相談や訪問支援、各種セミナー等を実施している「若者サポートステーション With You」等との連携を強化する。また、「高等学校等就学支援金」の対象生徒が高等学校を中途退学した後、再び県内の高等学校で学び直す場合、「高等学校学び直し支援金」の制度を活用し、卒業をめざす学び直しを支援する。</p>

■ 平成 30 年度の主な取組の成果と課題

<p>1. 学校と連携を取りながら、申請者に対する助言や情報提供を行った。また、適正な認定事務により、希望者のうち要件を満たす者に対し、貸与・給付を行った。</p> <p>2. 学校と連携を取りながら、制度の周知を図った。また、適正な認定事務により、希望者のうち要件を満たす者に対し、貸与・給付を行った。</p> <p>3. 中途退学した生徒等を「若者サポートステーション With You」へ円滑に支援を引き継ぐことや連携を強化するための手引書を作成した。また、スクールソーシャルワーカーを9県立学校に配置し、学校における教育相談機能及び外部機関等との連携機能の充実に取り組んだ。さらに、学校と連携し、「高等学校学び直し支援金」の対象者に対して制度を周知し、当該制度の活用による卒業をめざす学び直しを支援した。</p>

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	平成 30 年度		評価
			目標値	実績値	
スクールソーシャルワーカーの配置率	市町村 : 80% 県立学校 : 7%	市町村 : 100% 県立学校 : 25%	市町村 : 100% 県立学校 : 20%	市町村 : 100% 県立学校 : 21%	○
「地域ふれあいルーム」や「子どもの居場所づくり」を開設している市町村の割合	90.0% (平成 29 年度)	100%	93.0%	90.0%	×

※評価の「○」「△」「×」は、平成 30 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 令和元年度の主な取組

1. 就学支援の充実

高等学校の授業料減免や「高等学校等就学支援金」は申請に基づき認定を行うとともに、「和歌山県修学奨励（高等学校等奨学金）」、「高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）」、「就学奨励」及び「定時制・通信制修学奨励」を希望する者で、要件を満たす者に対し、貸与・給付を行う。

2. 大学等への修学の支援

「和歌山県修学奨励（大学等進学助成金）」及び「和歌山県大学生等進学給付金」を周知し、希望する者で要件を満たす者に対し、貸与・給付を行う。

3. 関係機関との連携強化と学び直しへの支援

各県立学校に手引書『県立高等学校及び特別支援学校高等部と「若者サポートステーション With You」との連携について』を配布し、若者サポートステーション With You への円滑な支援の引継ぎや連携した支援の実施手順等を周知し、中途退学者等の就労等につなげる。また、県立学校へのスクールソーシャルワーカーの配置を拡充することにより、学校の教育相談体制及び外部機関等との連携体制を整備する。

4. 社会人を対象とした学び直し講座の開設

年齢、国籍、環境に関係なく、学びの機会を提供するため、義務教育未修了者、中途退学者、日本語支援が必要な人及び学び直しを希望する社会人を対象とした「学び直し講座」を定時制・通信制高等学校に開設する。具体的には、よみかきや日本語を学べる講座や、義務教育相当の基礎的な国語・数学・英語の講座を開設する。

令和元年度の進捗管理目標の目標値一覧

ページ	指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30年度 実績	令和元年度 目標値
3	全国学力・学習状況調査（小学校6年生）の全国順位	国語A：21位 国語B：21位 算数A：19位 算数B：12位 (平成29年度)	全ての教科で 20位以内	国語A：10位 国語B：19位 算数A：21位 算数B：18位	全ての教科で 21位以内
3	全国学力・学習状況調査（中学校3年生）の全国順位	国語A：27位 国語B：41位 数学A：17位 数学B：17位 (平成29年度)	全ての教科で 20位以内	国語A：35位 国語B：39位 数学A：10位 数学B：34位	全ての教科で 32位以内
3	勉強が「好き」「どちらかといえば、好き」と答える児童生徒の割合	小学校（国）：59.9% 小学校（算）：68.6% 中学校（国）：52.9% 中学校（数）：54.5% (平成29年度)	小学校：70%以上 中学校：60%以上	小学校（算）：64.8% 中学校（数）：52.5%	小学校（国）：64% 小学校（算）：69% 中学校（国）：56% 中学校（数）：57%
3	授業が「よくわかる」「どちらかといえば、よくわかる」と答える児童生徒の割合	小学校（国）：83.3% 小学校（算）：83.2% 中学校（国）：73.9% 中学校（数）：72.8% (平成29年度)	小学校：85%以上 中学校：75%以上	小学校（算）：86.4% 中学校（数）：75.0%	小学校（国）：84% 小学校（算）：84% 中学校（国）：74% 中学校（数）：74%
3	小・中学校における学校図書館の昼休みと放課後の開館率	—	小・中学校とも 100%	小学校 昼休み：86.0% 放課後：47.9% 中学校 昼休み：89.9% 放課後：37.8%	小学校 昼休み：90% 放課後：50% 中学校 昼休み：95% 放課後：40%
6	和歌山県作成教科書を活用した道徳教育実施率	100%	100%を維持	100%	100%
6	道徳科の授業を公開した学校の割合	小学校：71.4% 中学校：54.0%	小・中学校とも 100%	小学校：78.0% 中学校：61.0%	小学校：80.0% 中学校：65.0%
6	学校のきまり（規則）を「守っている」「どちらかといえば、守っている」と答える児童生徒の割合	小学校：92.1% 中学校：94.4% (平成29年度)	小・中学校とも 100%	小学校：89.5% 中学校：94.6%	小・中学校とも 95.0%
6	「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答える児童生徒の割合	小学校：85.5% 中学校：78.3% (平成29年度)	小・中学校とも 100%	小学校：89.9% 中学校：84.8%	小学校：95.0% 中学校：90.0%
8	全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小学校5年生）の全国順位	男12位 女12位 (平成29年度)	男女とも 10位以内	男16位 女11位	平成30年度 を上回る
8	全国体力・運動能力、運動習慣等調査（中学校2年生）の全国順位	男33位 女29位 (平成29年度)	男女とも 15位以内	男25位 女21位	平成30年度 を上回る

ページ	指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30年度 実績	令和元年度 目標値
8	学校給食実施率	小学校：97.9% 中学校：84.3% (平成29年度)	小・中学校とも 100%	小学校：99.6% 中学校：91.7%	平成30年度 を上回る
8	栄養教諭が全ての小・中学校及び 特別支援学校に食に関する指導訪問 を実施する割合	49.9% (平成29年度)	100%	54.3%	平成30年度 を上回る
9	学校給食における地場産物の使用 割合	26.4% (平成29年度)	40%	24.1%	平成30年度 を上回る
9	朝食を欠食する割合（小学校6年 生）	1.1%	0%	1.3%	1.2%
11	和歌山県作成教科書を活用したふ るさと教育実施率	100%	100%を維持	100%	100%
11	「わかやまふるさと検定」を受けて、更 に和歌山のことについて学びたいと思 う割合	—	50%	62%	70%
11	博物館施設（県立近代美術館、 県立博物館、県立紀伊風土記の 丘、県立自然博物館）のジュニア友 の会（仮称）会員数	—	510人	56人	75人
11	県立高等学校の入学式・卒業式に おける県民歌斉唱率	入学式：25% 卒業式：24%	100%	入学式：91% 卒業式：100%	100%
13	卒業時に求められる英語力を有して いる生徒の割合（中学校卒業時に 英検3級相当、高等学校卒業時英 検準2級相当）	中学校：35.6% 高等学校：29.1%	中・高等学校とも 50%	中学校：46.2% 高等学校：35.9%	中学校：50% 高等学校：40%
13	実用英語技能検定準1級相当の英 語力を有している英語担当教員の 割合	中学校：27.3% 高等学校：45.9%	中学校：50% 高等学校：75%	中学校：32.6% 高等学校：57.5%	中学校：35% 高等学校：65%
15	小・中・高等学校におけるキャリア教 育全体計画の作成率	小学校：27.8% 中学校：47.6% 高等学校：100%	小・中・高等学校 とも100%	小学校：46.8% 中学校：42.0% 高等学校：100%	小学校：60% 中学校：60% 高等学校：100%
15	小・中・高等学校におけるキャリア教 育年間指導計画の作成率	小学校：4.9% 中学校：37.9% 高等学校：100%	小・中・高等学校 とも100%	小学校：17.4% 中学校：30.3% 高等学校：100%	小学校：40% 中学校：50% 高等学校：100%
15	高校生の県内就職率	75.0%	86%	77.9%	80%
15	新規高等学校卒業就職者の卒業 後3年以内の離職率	41.4%	23%	43.1%	40%

ページ	指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30年度 実績	令和元年度 目標値
17	幼稚園・保育所・認定こども園等関係職員合同研修のアンケートにおける参加者による研修内容の評価	4.4 (5段階で評価 平均値)	4.5以上	4.5	4.5
17	幼保こ・小の連携・接続状況におけるステップ3段階以上の市町村の割合	13.3%	100%	30%	40%
17	幼稚園における特別支援を必要とする子供への「つなぎ愛シート」(個別の教育支援計画)作成率	28.0%	100%	6.7%	30%
19	特別支援を必要とする子供への「つなぎ愛シート」(個別の教育支援計画)作成率	幼稚園 : 28.0% 小学校 : 59.7% 中学校 : 53.2% 高等学校 : 25.7%	幼稚園、小・中・高等学校とも100%	幼稚園 : 6.7% 小学校 : 84.4% 中学校 : 82.7% 高等学校 : 33.3%	幼稚園 : 30% 小学校 : 90% 中学校 : 90% 高等学校 : 50%
19	通級指導教室数	小学校 : 40教室 中学校 : 3教室 高等学校 : 0教室	小学校 : 54教室 中学校 : 13教室 高等学校 : 3教室	小学校 : 47教室 中学校 : 8教室 高等学校 : 2教室	小学校 : 49教室 中学校 : 9教室 高等学校 : 3教室
19	特別支援学校教諭免許状保有率 (小・中学校は特別支援学級担当教員)	小学校 : 25.9% 中学校 : 19.1% 特別支援学校 : 92.6%	小学校 : 60% 中学校 : 60% 特別支援学校 : 100%	小学校 : 25.1% 中学校 : 22.3% 特別支援学校 : 95.3%	小学校 : 35% 中学校 : 30% 特別支援学校 : 97%
19	特別支援学校高等部の企業等への就労率	17.3%	25%	23.7%	24%
21	いじめ解消率	98.1%	100%	98.7% (平成29年度)	100%
21,23	スクールカウンセラーの配置率	小学校 : 39.3% 中学校 : 84.7% 高等学校及び特別支援学校 : 95.1%	小・中学校、高等学校・特別支援学校とも100%	小学校 : 53.8% 中学校 : 90.7% 高等学校及び特別支援学校 : 96.6%	小学校 : 60.6% 中学校 : 92.2% 高等学校及び特別支援学校 : 96.6%
21,23,58	スクールソーシャルワーカーの配置率	市町村 : 80% 県立学校 : 7%	市町村 : 100% 県立学校 : 25%	市町村 : 100% 県立学校 : 21%	市町村 : 100% 県立学校 : 25%
21	いじめアンケート調査実施率	99.1%	100%	98.9% (平成29年度)	100%
23	小・中学校での千人当たりの不登校児童生徒数	13.3人	10.0人	13.4人 (平成29年度)	12.5人
23	高等学校での千人当たりの不登校生徒数	16.1人	13.0人	16.9人 (平成29年度)	15.1人

ページ	指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30年度 実績	令和元年度 目標値
23	教育支援センター（適応指導教室）を設置している市町村の割合	46.7%	80%	46.7%	50%
26	初任者研修のアンケートにおいて「研修が学習指導に効果的であった」とする回答の割合	74.3%	80%	74.1%	77%
26	中堅教諭等資質向上研修のアンケートにおいて「ミドルリーダーとしての意識・態度の向上に効果的であった」とする回答の割合	84.1%	90%	76.2%	87%
26	教育センター学びの丘による学校指導・支援事業実施数	150回	170回	294回	170回
28	部活動における休養日を設定している学校の割合	95.9% (平成29年度)	100%	100%	100%
28,30	統合型校務支援システムを整備済みの市町村の割合	16.7%	100%	80.0%	85%
30	学習者用コンピュータの整備	—	3クラスに1クラス分	4.6クラスに1クラス分 (平成29年度)	4.2クラスに1クラス分
30	普通教室の無線LAN整備率	27.4%	100%	29.1% (平成29年度)	45%
30	普通教室における大型提示装置整備率	19.3%	100%	20.8% (平成29年度)	40%
30	授業中にICTを活用して指導する能力（「わりにできる」「ややできる」と回答した教員の割合）	72.3%	90%	73.3% (平成29年度)	78%
32	公立小・中学校の耐震化率	98.7%	100%	99.3%	100%
32	公立小・中学校の屋内運動場等における吊り天井の落下防止対策実施率	86.8%	100%	94.4%	95%
32	公立小・中学校の普通教室への空調設備設置率	44.5%	60%	73.7%	80%
32	学校のトイレの洋式化率	市町村 : 31.1% 県立学校 : 34.7%	市町村、県立学校とも50%	35.1%	40%
32	学校施設の長寿命化計画を策定した市町村の割合	—	100%	12.2%	50%
34	学校と地域が連携した避難（防災）訓練の実施率	小学校 : 80% 中学校 : 50% 高等学校 : 57%	小学校 : 90% 中学校 : 80% 高等学校 : 80%	小学校 : 87% 中学校 : 60% 高等学校 : 59%	平成30年度を上回る

ページ	指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30年度 実績	令和元年度 目標値
34	「通学路交通安全推進プログラム」を策定した市町村の割合	93.3%	100%	100%	100%
35	県教育委員会と高等教育機関との連携事業数	21事業	30事業	26事業	27事業
37	本県の18歳投票率	43.74% (平成29年衆議院議員総選挙)	60% (直近の選挙)	34.63% (平成30年県知事選挙)	45%
39	「きのくにコミュニティスクール」導入率	21.2% (平成29年度)	100% (令和元年度までに達成)	70.9%	100%
40	訪問型家庭教育支援に取り組む市町村の割合	13.3% (平成29年度)	100%	13.3%	20%
41,58	「地域ふれあいルーム」や「子どもの居場所づくり」を開設している市町村の割合	90.0% (平成29年度)	100%	90.0%	93.3%
41	今住んでいる地域の行事に参加する児童生徒の割合	小学校：58.7% 中学校：37.7% (平成29年度)	小学校：70% 中学校：50%	小学校：60.0% 中学校：40.2%	小学校：65.0% 中学校：45.0%
44	「きのくに県民カレッジ」入学者総数	6,255人	8,000人	6,555人	7,000人
44,50	博物館施設（県立近代美術館、県立博物館、県立紀伊風土記の丘、県立自然博物館）の入館者総数（年間）	219,451人 (平成24年～平成28年の平均)	227,000人	198,411人	222,500人
44	県立図書館における資料貸出冊数	575,578冊	600,000冊	546,529冊	586,000冊
47	成人の週1回以上のスポーツ実施率	46.0%	65%	次回調査は令和3年度に実施	次回調査は令和3年度に実施
47	国内外ナショナルチーム等のキャンプ年間誘致数	5件	10件	10件	10件
48	国民体育大会男女総合成績	26位 (平成29年度)	20位台	27位	20位台
48	オリンピック・パラリンピック競技大会における本県関係者の出場者数	9名	10名以上	次回調査は令和2年度に実施	次回調査は令和2年度に実施
49	全国高等学校総合体育大会での8位以上種目数	39種目 (平成29年度)	50種目	28種目	平成30年度を上回る
53	国・県指定文化財数	1,033件	1,089件	1,036件	1,060件

ページ	指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30年度 実績	令和元年度 目標値
53	文化財保存修理件数	300件 (平成20年～平成28年の 累計)	240件 (平成30年～令和4年の 累計)	66件	48件
54	人権教育リーダー養成講座延べ受 講者数	239人 (平成25年度～平成29年 度)	250人 (平成30年～令和4年)	45人	50人
55	自分には、よいところがあると思う、 「どちらかといえば、あると思う」と答え る児童生徒の割合	小学校：78.1% 中学校：70.2% (平成29年度)	小学校：80% 中学校：75%	小学校：84.0% 中学校：78.8%	小学校：80% 中学校：75%
56	人権教育指導者研修講座延べ受 講者数	465人 (平成25年度～平成29年 度)	500人 (平成30年度～令和4年 度)	116人	100人

県教育委員会の活動状況

1 教育委員会の会議開催等の状況

(1) 教育委員会委員（平成 31 年 3 月 31 日現在）

職名	氏名	委員としての任期
教 育 長	宮下 和己	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
教育長職務代理者	竹山 早穂	平成 28 年 10 月 16 日～平成 32 年 10 月 15 日
委 員	桑原 義登	平成 27 年 10 月 4 日～平成 31 年 10 月 3 日
委 員	沼井 健次	平成 28 年 10 月 16 日～平成 32 年 10 月 15 日
委 員	関守 研吾	平成 29 年 10 月 15 日～平成 33 年 10 月 14 日
委 員	森田 知世子	平成 30 年 10 月 15 日～平成 34 年 10 月 14 日

(2) 教育委員会の会議の開催状況

会議は、原則として毎月 1 回定例会を、また、必要に応じて臨時会を開催している。このほか、施策の協議等のため教育委員協議会を開催している。

- 平成 30 年度開催状況 定例会 12 回 臨時会 1 回 協議会 10 回
- 定例会の議案等件数 付議事項 107 件 報告事項 6 件

【議案等の内容】

教育行政の基本計画・基本方針に関すること。
 県立学校の学科改編、入学者募集に関すること。
 教職員の人事、服務に関すること。
 附属機関の委員の任免並びに委嘱及び解嘱に関すること。
 条例、規則その他教育委員会の定める規程の制定改廃に関すること。
 教育委員会の行う表彰その他の重要な表彰に関すること。
 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関すること。

2 教育委員の活動状況

教育委員会会議以外の主な活動。（ ）内は委員ののべ人数

- ① 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を訪問し、授業や施設等の視察を行い、教職員と学校現場の状況について意見交換 15 校（15 人）
- ② 和歌山の教育を語る教育委員会議に出席 2 回
- ③ 県立高等学校及び特別支援学校の卒業式に出席 10 校（10 人）
- ④ 表彰式、記念式典、全国大会の視察等に出席 1 日（5 人）
- ⑤ 教員採用検査 6 日（14 人）
- ⑥ 教育委員研修会や教育委員連合会総会等会議に出席 5 日（12 人）
- ⑦ 近畿 2 府 4 県教育委員協議会に出席 1 日（1 人）
- ⑧ 定例県議会に出席 5 日（21 人）
- ⑨ 総合教育会議に出席 2 日（10 人）

3 教育委員会功労賞

次の 3 部門において著しく功績のあった者及び団体に対し、表彰を行い功績を称えた。

- ① 学校教育（個人） 11 人
- ② 社会教育（個人） 5 人（団体） 1 団体
- ③ 教育行政（個人） 4 人

関連資料

1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 和歌山県教育委員会事務の点検及び評価実施要綱

（趣旨）

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定による和歌山県教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

（点検及び評価の実施）

第 2 条 教育委員会は、毎年、前年度の教育に関する事務が和歌山県教育施策の方針に基づいて適切に実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について自ら評価するものとする。

（和歌山県教育委員会事務評価審議会の知見の活用）

第 3 条 教育委員会は、点検及び評価についての客観性・公平性を確保するため、附属機関の設置等に関する条例（昭和 28 年和歌山県条例第 2 号）第 2 条第 2 項の表に規定する和歌山県教育委員会事務評価審議会において、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について意見を聴取するなど、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（点検及び評価の結果の活用）

第 4 条 点検及び評価の結果は、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政の推進等に活用するものとする。

（県議会への報告等）

第 5 条 点検及び評価の結果については、報告書を作成して県議会に提出するとともに、公表するものとする。

（その他）

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 21 年 6 月 5 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 25 年 3 月 29 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

3 令和元年度 和歌山県教育委員会事務評価審議会委員

氏名	役職等
三反田 多香子 (会長)	和歌山県高等学校長会・和歌山県特別支援学校長会代表 (和歌山県立和歌山ろう学校長)
西川 一弘 (副会長)	和歌山大学地域イノベーション機構地域活性化総合センター准教授
加藤 正彦	和歌山県中学校長会代表 (和歌山市立東中学校長)
瀧川 嘉彦	和歌山県PTA連合会代表 (和歌山県PTA連合会会長)
永井 眞理子	元和歌山市こども総合支援センター児童相談専門副主幹
府中 恵理	和歌山県連合小学校長会代表 (和歌山市立砂山小学校長)

